

平成20年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成20年9月12日（金曜日）

議事日程（第5号）

平成20年9月12日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	臼杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	親松東一君
副市長	甲斐元也君	会計管理者	本間道子君
総務部長	齋藤英夫君	企画財政長	齋藤元彦君
市民環境長	金子優君	福祉保健長	鹿野義廣君
産業観光長	佐々木正雄君	建設部長	田畑孝雄君

総務部長 (総務課長)	本	間	進	治	君	企画財政部長 (財政課長)	山	本	充	彦	君
市民環境部長 (市民環境課長)	木	下	良	則	君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋	口	賢	二	君
産業観光部長 (産業振興課長)	金	子	晴	夫	君	建設部長 (建設課長)	渡	邊	正	人	君
教 育 長	渡	邊	剛	忠	君	教育次長	藤	井	武	雄	君
消 防 長	加	藤	貴	一	君	企画財政部 策長 (交通課)	伊	藤	俊	之	君
市民環境部長 (市民課長)	佐	藤	弘	之	君	市民環境部 策長 (廃棄物対策課)	長	坂	和	義	君
福祉保健部長 (保健医療課長)	曾	我	久	男	君	産業観光部 産長 (農林水産課)	服	部	幸	一	君
産業観光部長 (商工課長)	佐	々	木	武	敏	君					

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事 調査係	中	川	雅		史	君	議事 係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（竹内道廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹内道廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔27番 加賀博昭君登壇〕

○27番（加賀博昭君） おはようございます。加賀博昭でございます。3カ月ぶりでございますが、ただいまから一般質問を進めてまいります。

きょうの新聞によりますと、あの大阪の米販売会社、三笠フーズが工業用に限定されておる汚染米、事故米を病院や特別養護老人ホームなど119カ所に流通させておったと、しかもそれを扱ったのが日清医療食品ということでございますから、医療関係のところへこれを供給した。まことにふらち千万でありまして、あの有名な太田農水大臣が残り廃棄処分にする。今後は汚染米は外国へ返す。今ごろになって愚かなことを言っておりますが、自民、公明連立政権のやり放題、ばかばかしい政治の幕引きの茶番劇が自民党総裁選挙で繰り広げられておりますが、来るべき衆議院選挙で国民は悪政にとどめを刺してくれると期待をいたしております。

私は、去る8月29日に新潟県議長の総会に竹内議長と十日町へ行ってまいりましたが、その折、私の左の胸についておるバッジ、皆さんがそれは何のバッジですかと、こう聞くわけだ。気にとめていませんでしたが、気がつきまして、これは35年の表彰バッジと説明いたしますと、一度拝ませてくださいと言われて。改めて36歳の初陣以来、今期が終わると40年、その年輪を刻んでまいりましたのがこのバッジでございます。145回目の一般質問をこのバッジに敬礼をして、進めてまいります。このバッジに恥ずかしくない質問ができるかどうか、まさに真剣勝負でございます。答弁よろしく願いいたします。

今回の質問のテーマは、1つ、緊急を要する対外交渉と内政上の諸問題についてであります。質問資料1を見てください。これは、去る8月21日、旭伸航空なき後の佐渡空路存続の陳情書を持って泉田知事を訪問した折の記録であります。泉田知事は、聞きしにまさる政治的変わり玉でございます。この写真の新聞記者は頭撮りで、実際の陳情の場はみんな追い出されまして、陳情の場に残ったのは市長、議長、中野、中川の両県議と私だけであります。開口一番、知事は2人のメモ帳を持った秘書課の職員を外へ出ていきなさいと、こういうことです。次に、一切のメモを禁じますと言うから、私が、知事さん、あなたとのやりとりにメモの必要はありません。私の頭の中に記録をしてみますと話をしますと、あの大きな目玉をぐるりとさせて、私の顔を黙って見ておりましたが、このやりとりの後、議長が随分乱暴なことを言っておりましたが、要約いたしますと、議会が金のかかる旭伸航空をやめてしまえと言ったのだが、同じようなものを飛ばす意味はあるのかと、こういうふうに質問しておりました。知事は、羽田へ乗り入れるには今の飛行機の中断は困る。海上高波の折の空路確保は意味がある、こういうふうに話をいたしまして、

その後、市長が2,000メートル滑走路問題を出しますと、知事は上の空でございます。そこで、私が、知事、ちょっと待ってくださいよ。あなた、高野市長とあなたの考えは一緒ですかと聞いたら、全然違うと、こういうことなのです。知事は、差し迫った羽田空港整備に伴う地方空路の枠をとるために、私の通告書に書いてありますけれども、2010年問題というやつ、来年、再来年、羽田空港が整備されまして、その折に地方空路の枠をとることができる。そのときにATR60人乗り以上を飛ばすというのが知事の考え方のようにあります。そこで、私が現佐渡空港の滑走路でそれが飛ぶのかと知事にただしましたところ、それは調べてあると、こういう話でございます。それを飛ばす航空会社があるのかと、こうさらに畳みかけますと、第三セクターで県が飛ばすと、こういう話でございます。それなら佐渡も少し協力してもいいだろうというのが竹内議長がぼそぼそと発言した部分だと思います。メモがございせんから、全部私の頭の中の記録でございます。知事は、ATRを羽田枠をとるために飛ばすというのですから、一体市長はこれを受けて、どういうふうに対応する。時間はないのです。後でもっと詳細に私が指摘をしなればならぬと思いますが、ひとつご答弁を願いたい。

次に、病院問題であります、資料ナンバー2を見てください。本土でも中核病院設立問題で火花を散らしておる。後で触れますが、実に頼もしい、このやりとりは。佐渡は見習うべきなのです。

次に、資料3を見ていただきたいのですが、平成19年2月20日付加賀市政報告318号で紹介した、新潟県が発表した7医療圏の病床数でございます。佐渡だけが基準病床数を251床下回っておる。これに対して佐渡は県に物を言ったという話は聞いたことがない。それがここへ来て県厚生連が土地2万坪をよこせと言えば、はいはい。千種沖は、埋蔵文化財があるのはわかっているのに、できるのですかという念も押さないで、厚生連の言いまま、はいはいというわけです。現病院の裏を買ってよこせと言えば、はいはい。農協と厚生連が組んで、農協の農機センターと金井小学校グラウンドと言えば、はいはい。相川音頭ではあるまいし、はいはいはいでは仕事はできない。大竹副市長のときからの交渉記録を出してください。

次に、資料ナンバー4を見てください。両津病院は赤字だ、赤字だといいますが、私の計算では真っ黒けの黒字とまではいかぬけれども、石塚院長のもとで黒字に転じることは間違いない。両津地区の皆さん、とりわけ夷、湊の皆さん、両津病院患者の皆さん、そして職員の皆さん、私が議会にいる限り、間違ったことはさせません。両津病院は大丈夫でございます。病院が元気なら、私は選挙運動しなくてもいつも当選確実だとか言う人がおりますが、それは別にして、私が36歳からこの病院建築に当たってきた貢献度から言われるのだろうと思っております。資料ナンバー4を見てください。平成19年度、病院建設時の借金返済額1億8,732万8,000円は、23年にはたった953万、私の計算では利息6%のものの借りかえで、さらに700万円割ると計算しておるわけです。市長、あなたと一般会計には1円のご迷惑もかけなくなるのです。認めますか。それどころか、私がこれから提案することで、逆に一般会計にお金を出してやる力がつきます。昔すこやか両津を建てる時、甲斐勸一事務部長のときに両津病院が1億5,000万円の金を出しておるということを知っていますか。監査委員がおりますが、恐らく古い資料を見ればわかるはずであります。病院というのは、そのぐらいの力がある。その力を消しておるのが高野市長。それは、後で詳しく触れますが。その力をつけるには、合併特例債を使って電子カルテを導入することです。両津病院のすべての患者にカルテ、診療記録をただで渡すというサービスであります。両津病院は、飛躍的に患者はふえます。

次は（３）、主要施策における幹部職員は事業の遂行能力を考課基準とし、だめなら直ちに配置転換をするというルールをつくるべきであります。そのかわり、本人がたまげるぐらいの特別手当を出してやる。例えばこれから厳しく質問してまいります、自動車燃料米事業、これは自治体に国が認めた日本で唯一の実験事業なのです。どこにもひな形がない。それだけに、国も注目しておる。環境の島佐渡が何をするかと見ておる。副市長がシャッポになっておるが、これがなかなかだらしがない。私を若くしたような職員に特別に部長待遇をして、目的を断固貫徹せよということになれば、その意気込みが他の行政分野にも反映をして、行政に活力をもたらすことは間違いない。そういう施策をやってこそ、生きた事業になる。

それから、一般幹部職員の職務に対する責任についてもこの際申し上げたい。資料ナンバー９見てください。これは議会レポート、議員中村良夫君の議会報告であります。日付はないが、市民厚生常任委員会、委員会ではない。委員合同議会報告について書いてあるから、８月28日以降の発行であろう。内容は、我々の報告を見て、うろたえたのか、国保税について来年下がることはいいことだが、ことし値上げされたのでは来年までもたないと書いてある。あすをも知れない病人ではない。市民をなめるのではない。市民はもっとたくましい。また、我々の報告がきいたのか、日本共産党は来年度の値下げは大賛成ですが、ことしの大幅値上げには賛成できないとか、来年は下げるから、ことしの19%値上げは賛成しろ、クエスチョンマークと愚にもつかぬことを並べているが、我々の資料もつけてあるが、共産党議員に賛成してくれと要求したことは一度もない。基金について間違えたことを書いておるから、共産党報告をもとに検証して、市民に報告したものである。相手にしていないのだが、ただここで私が問題視するのは、共産党議会報告の中に国保係資料よりという比較表がある。間違いだらけ。ところが、国保担当に再確認の上で記載したということが書いてある。しかし、20年度も間違っておる。国保係の担当部長は、自分たちの名誉と市民に誤った報告をしている共産党に陳謝と訂正を求めるべきである。この際、どこが間違えておるのか、きちっとこの議場で説明をして、市民に共産党の間違いを明らかにすべきである。

次に、（４）、行政機構の整備と合理的な庁舎の配置について質問する。行革特別委員会が議長に報告した、議会を本庁３階に移せという文書がひとり歩きをして、市民が庁舎遊びは許せないと動き出していることを知っておりますか。議会の指摘は、行政の余りにも無気力さに対して業を煮やしておるのです。よく考えて、自分たちの行動を反省して、そして議会にも納得してもらえるような施策を講ずるべきである。

次に、質問資料ナンバー５を見てほしい。建退共の説明であるが、最近建設業労働者が解雇される事件の中で退職金をめぐるトラブルが起こっておるが、行政が発注する工事について建退共の証紙の交付を徹底されたい。それは労働者の権利であり、また業者を守る道でもある。

次に、資料ナンバー６を見てほしい。私が佐渡広域市町村圏組合議会に派遣されたのが平成７年10月である。その１年後の８年10月16日の一般質問で、完成された佐渡、佐和田の佐渡クリーンセンター入札が談合ではないかと指摘したのがそのときの議事録の抜粋である。神奈川県湯河原町真鶴町衛生組合との比較で１トン当たり1,700万円、13億6,000万円も高いものを佐渡は買わされた。次の資料ナンバー７は、豊栄の入札で談合がばれて、11年９月13日付で県が日立造船、日本鋼管、タクマ、三菱重工、川崎重工を指名停止をしたが、談合企業は大川の灰溶融施設の入札参加をめぐって、すさまじい市町村長対策を展開した。その一面をのぞかせているのが12年４月20日の議事録である。この談合事件も時効が近づいておる。何としてもこの事業の体質改善のために、訴訟を提起して、解決してほしい。

以上をもって第1回目の質問を終わりますが、改めて泉田知事に申し上げたい。泉田知事は、先般私どもが伺った折に、職員に出ていってくれと、こういう話をしたけれども、これは行政マンとしてはいただけない。しかし、今私が本会議で申し上げたことは、まさに私の脳に刻んだメモによるものである。しかし、あなたが提起した佐渡空港に飛行機を飛ばすために羽田とのパイプを結ぼうという、その提案は納得でき、それを実現するために本気になって頑張ってもらいたいということを申し上げて、1回目終わるのですが、振興局の職員おりましたら、このダビングをぜひ泉田さんに届けてやってほしい。改めて病院問題等で私が伺うことがあったら、改めて申し上げたい。私の乱暴な発言に対して、泉田さんは帰りに私に握手を求めて、握手したのですが、相当気に入ったのかどうか、恐れをなしたのかわかりませんが、いずれにいたしましてもこの問題は佐渡の悲願でもあるから、ぜひ実現してほしい。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） まず、携帯の電源を切ってください。マナーモードに切りかえてください。頻繁に鳴っておりますから、これ約束事ですので、お願いをいたします。

加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、けさ1番目、加賀議員の質問にお答えします。

佐渡空港の今後の問題の質問でございました。2010年秋に羽田空港の新滑走路が供用されると、羽田空港の年間離発着能力は現在の1.4倍という形になって、発着回数は年間約11万回ふえると。その発着枠の増加分について、国土交通省では地方路線の拡充にも配慮した新たなルールづくりの検討のために有識者懇談会を今年中に設置し、約1年かけて、その配分についての検討を行うということになっておりますが、今回加賀議員質問は、議長と副議長、加賀議員が私と一緒に県にお伺いしたときの知事のお考え、それをメモがとれませんでしたから、記憶の中でご説明された。私も記憶の中でご説明したいというふうに思います。いかにも私の考えは佐渡市長とは違うと知事が言っておられるような感じで書かれてありますが、我々は特に佐渡空港は県営空港でもありますので、県の意思を介さずに、自分勝手に方向性を決めることはできません。そういう意味で、知事は何か別のことを考えておったか、よそを見たので、それを私がいかに私の考えと違うというのはちょっといかがなものかなというふうに思っております。加賀議員の言われたのは、大体そういうことでございますが、そこでちょっとつけ加えさせてご説明申し上げたいのは、旭伸航空の後継機の問題、これは加賀議員が言われたとおりでございます。そして、次の短距離離発着機についてございまして、羽田の枠どりをしよう。2010年には1.4倍になる。しかし、現在非常に多くの国内外の枠どりの競争がもう事前が始まっております、そこへ割り込むには2,000メートルの空港建設を待つ、それだけでは間に合わない。実験的に何度も飛ばす。あるいは、議員が言われたように、知事はちょうどそのとき初めて言われましたけれども、第三セクターで運営することも一つの考え方ではないかというふうに言われたような気がするのですが、そういうことも含めて検討する。枠どりに全力を挙げるということで、議長も副議長もご納得いただいたというふうに考えていまして、2,000メートルに至るまでの過程としては私も大賛成でございます。そのつもりで我々は県と一生懸命やってきたわけでございます。現在実験のフライトについては何度も去年からやっております、去年は10月に計画しておった

のですが、去年は台風14号、15号がたまたま中国大陆を襲いまして、たしかタイからだと思うのですが、フライトが間に合いませんで、どうしてもうまくいきませんでした。ことしは、これも台風シーズンでございまして、何度も何度もトライするのだらうというふうに思いますが、現在まだ決まっておりません。この後、調整をして、突然来れるようになれば、台風の合間を縫って飛んでくるという格好になるというふうに考えております。

佐渡病院の移転新築につきましては、平成16年から厚生連と協議をしまいいりました。去る5月21日に厚生連から財政支援の要請書が出され、議員が言われるように県の責任も含めて、これから陳情、遅まきながら陳情させていただく。現在情勢については、祝議員にもお答えしたとおり、要請に沿った形で支援することは佐渡島民全体の今後の医療を考えると妥当であるというふうに考えて、進めているところでございます。この詳細については、また別途担当に説明をさせます。

それから、幹部職員の配置について、事業の遂行能力によって判断し、固定化しない考課基準の徹底について。人事配置につきましては、職員の能力を評価し、適切な職員任用することは従来から行っておりましたが、その評価の手法、基準、あるいは待遇の問題については、議員は非常に議員らしいご提案をいただきました。これができるかどうかは別の問題として、本来心情としてはそういうふうにぜひやっていきたいなというふうに考えておるところでございます。

行政機構の整備と合理的な庁舎の配置についても、議会から庁舎内の反応の遅さを監視するという意味で本庁の3階へ議会を急遽移転するのだという案が出されたようでございます。これにつきましては、今後議論を進めていきたいと思いますが、現在市民のコンセンサスも含め、あるいは業務の内容、あるいは今3階にいるメンバーはよそへどこか出ていかなければいかぬわけですから、その事業の支障のあるやなしやもあわせて検討させてもらいたいというふうに思います。現在では、できたら現状のままで置かせていただけるとありがたいというふうに考えております。

市発注の建設業退職金共済の問題は、企画財政部長から説明をさせます。

クリーンセンターの談合事件の経過と訴訟対応の意義についてでございます。平成7年度に、合併前になるのですが、佐渡広域市町村圏組合と川崎重工株式会社が請負契約を締結した佐渡クリーンセンターの建設工事において、公正取引委員会の審決等調査した結果、談合行為が及んだものと判断をいたしました。佐渡市は、早期に損害の回復を図ることが市民の利益になると同時に、市として談合に対して断固たる姿勢で対応することとして、本市がこうむった損害の補てんのため、受注者である川崎重工株式会社に対して、民法第709条に基づき、損害賠償請求を行います。受注者が損害賠償請求に応じないときは催告を行い、さらに催告にも応じないときは、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を経て、新潟地方裁判所に訴訟を行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

建設業退職金共済制度につきましてお答えいたします。建設業退職金共済制度は、昭和39年に中小企業退職金共済法の改正によって、現場で働く労働者の福祉対策の一環として設けられたものです。建設現場

労働者が事業主を転々と変えても、建設業という一つの業種に就労する業務形態だということを救済して、退職したときに建設業界内での退職金が払われるように制度を設計したところであります。事業主が契約者となって、現場で働く従業員が加入者となっております。公共工事では、工事費の中に経費としてそれへの加入費が積算されていることから、制度の履行確保を求めているものです。佐渡市としては2つ対策をしていまして、1つ、工事請負者が共済契約者となりますので、退職金共済制度適用事業主である旨の工事現場標識を工事事務所等の見やすい場所に掲示した旨の状況写真を提出させております。2点目として、請負金額500万以上の工事につきましては、工事履行届提出時に、その共済の証紙購入額が確認できる掛金収納書を添付した書類の提出を義務づけております。そのような取り組みで、市発注工事における共済制度の履行確保を進めているところです。今後とも市発注工事における制度の履行確保をしっかりと努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

2次医療圏の指定上の県の責任ということでご質問がございました。ご案内のように、第4次の新潟県の保健医療計画の中では、2次医療圏域そのものの特定をその圏域内で特殊なサービスを除いて、比較的専門性の高い保健医療活動がその医療圏の中で完結できる、そういう区域ということで設定をされているところでございます。また、必要とされる機能そのものが未整備であるという、そういう圏域については当面の間、隣接をする圏域と連携をとることによって対応することがこの圏域を策定のときの県の保健医療計画にうたわれているところでございますけれども、いかんせん佐渡圏域につきましては離島という地理的な条件がございますために、他の圏域との連携、これについては非常に困難な状況にございます。したがって、佐渡医療圏が2次医療の圏域の完結となるための定めた県の責任というものは、そういった点からは非常に大きなものがあるというふうに理解をしております。

それから、県立病院がない佐渡医療圏の中で地域医療の確保ということを考えますときに、市立病院の位置づけといいますのは厚生連佐渡病院に次いで大きな、そういった意味では大きな役割を担っております。医師の確保もしくは看護師なんかの医療スタッフ、これらの充実を図ることからも必要があるわけでございます。県に対しましては、県が定めた医療計画に掲げられているとおり、市立病院を含む佐渡医療圏域全体を照らして、医師派遣はもとより、医療スタッフの確保について強く要請していきたいというふうに考えております。

それから、合併特例債の事業適用についてご質問ございました。その中で電子カルテ導入に伴う件が提案されたわけでございますけれども、現在までに診療報酬を少しでも収益に結びつけたいということから、既にレセプトのほうの電算化をして、それを収益追加をしていただいていることを取り組んでおりますけれども、電子カルテ導入を両津の病院だけに特化して導入するという、そういうことであるとすれば、この適用事業というのは若干なじみが浅いということであるかも知れません。あわせて申し上げますが、市立の両津、相川、2つの病院を同時に電子カルテ化を図って、医療事務の簡素化等を、適正化等を図っていくということであれば該当になるのだろうというふうに考えられますので、そういった意味では今後

検討させていただきたいというふうに思っておりますし、現在の市立病院の形態では、先ほども言いましたように、恐らくないだろうというふうに考えております。公立病院改革ガイドライン、これに沿った市立病院の再編、ネットワーク化の中で、改めてこういったものも取り組めるかどうか、取り組むことについて研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

〔「答弁漏れがあります。積極的に答弁しなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えいたします。

資料ナンバー9の件でございます。ここで今議員がご指摘をされております国保税に関します介護分の数字でございますけれども、いずれにしてもこの数字につきましては自分のところの担当から口頭なり文書なり、出た数字かと思えます。こういったもののマスコミに出るもの等々については、出た数字については十分チェックをして、間違いがあれば当然指摘をするように担当には指導しております。結果としまして、今回この数字がいろいろと二転三転したわけでございますけれども、ここに示されておる数字につきましては、まず最初に出されました、これは日本共産党さんの新聞でございますけれども、一般加入者ということで限定をした数字になっております。そして、今回訂正にある数字につきましては、この介護の保険料につきましては内容が一般と退職、そして全員ということで3つの数字がございます。今回、下にある17954、19090、これが全体としての数字でございます。これにつきましては、数字の検証につきましては担当によく経過等を調査をいたしますけれども、結果として間違いがあればそれなりの対応したいと思っておりますし、数字の違いがあれば訂正等を十分検討していきたいと思っておりますが、この数字の出どころ、それから確認等につきましては、もう一度担当のほうと確認をしまして、そういう処理をしたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、今のからやるよ。

こんな表を出したのではないでしょう、あなたたちは。一般的な介護保険、それから医療保険のあなたたちの持つておる資料を出したのでしょうか。これは、共産党が勝手にそれに基づいて書いたのでしょうか。どこが間違えておるのですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 数字としましては、一般加入者1人当たりの保険料ということで介護分、19年度が1万7,766円、20年度が2万1,436円となっております。これにつきましては、19年度の数字につきましては一般分でございますけれども、20年度の分については、これは退職者の数字でございます。この点が違っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） おれが解説せねばならぬのか。それでは、ここに私が正しい数字というのは、何をもって計算すると私の正しい数字になるの。共産党のが正しいのか、下に書いてある私どもが書いた正しい数字というのが正しいのか、どっちなのだ。それは、どういう計算でこういうことになったか、説明しなさい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） まず、今回訂正がありました1万7,954円と1万9,090円の計算でございますけれども、これは19年度の全加入者と調定額で割り出したものでございますし、20年度も同じ積算のもとに調定額から対象者で割り出した数字でございます。

〔「どこが間違えておるんだと聞いておるんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 間違いといえますか、数字はこれで正しい数字でございます。間違っておりません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、もうこれはしっかりさせるよ。こんなことから、だめなの。19年度は、まず介護保険というのは一般も、それから退職者も含めて書くのが正しい。ところが、これ分けて書いておるから、間違い。20年度は、どうやってやっておるかという、20年度は今度は逆にこれは退職者だけの数字で調定額を割ったから、べらぼうな2万1,436円という数字になったのでしょうか。それをちゃんと説明しなさい。もし説明できなければ、紙で書いて、示しなさい。おれは、ちゃんと紙に書いて、自分で持っておるのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議員おっしゃるとおりでございます、この共産党さんから出ておる資料につきましては19年度が一般、20年度は退職者の数字です。今の積算については、間違いなく退職者の数字と退職世帯数で割ったものでございます。したがって、共産党さんの出ている資料については19年度が一般の分、20年度が退職者の1人当たりの保険料と聞いています。

〔「違うだろう」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） そうでございます。

〔「調定額に対して、これ時間かけておれんだ、この問題で。いいですか。調定額に対して、被保険者7,778で割ったんだ。それは、退職者の数字だけだから、1万9,090円にならんなんのがべらぼうな2万1,436円になっておるんでしょ。そこのことをちゃんと説明しなければ。共産党に間違い教えてやってくれ」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます、今何度も話しますように、19年度については一般の調定額に対して一般被保険者で割ったものでございます。それから、20年度については退職者の、退職者の数で割ったものですから、この大きな数字になっておる数字でございます。

〔「それが間違えたんだね」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） はい。

〔「本当なら、じゃ聞くが、本当は7,778というのは幾らにならんなんだ。だから、紙で書いてこいと言っておるんだ、おれは」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 一般の数字ですと、20年度分が1万8,518円になります。先ほどの調定額で人数を割りますと、この1万7,766に対応する20年度の数字は1万8,518円という数字になります。

〔「違う。それも違う。議長、こんなことで時間とれんだから、私が今言うたように、きちっと紙に数字を書いて、示しなさいと言っておるんです。今言うておるのも間違いだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） では、先へ進んでください。出させますから、ちゃんと。

質問を続けてください。

これが出ないと進めませんか、前へ。

〔「進めません」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほど質問がありました介護分の保険料でございますが、私どもが提出しました資料に、確認しましたら間違いがありました。20年度の一般につきましては、調定額……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民課長（佐藤弘之君） 20年度の介護の一般分としまして、調定額1億1,581万2,639割る被保数6,254人で1万8,518円と算定しましたし、同じく20年度の介護も含めて全体分としましては1億4,848万600円を被保数7,778人で割ったものが1万9,090円となります。計算では、退職分としましては3,266万7,961円の調定額を被保数1,524人で割ったものが2万4,436円、こういうふうになりますので、よろしくお願いします。

〔「それも違うておるねか、おまえ。何考えておるんだ。それも違うじゃないか。だめだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

すみません。私読み違えまして、退職分は計算しました結果、2万1,436円ということです。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。質問をしてください。間違っているなら間違っていると指摘してください。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） どこが間違えておるかという、私が指摘しておるのは、20年度の介護分2万1,436円というのは正しくは1万9,090円ですと私は書いておる。共産党の2万1,436円は、被保険者の数字を間違えておるから、こんなに高い数字になるのだよね。だから、共産党が使った数字はどれかと、何を使って間違えたのだと、こういう説明をしてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤弘之君） お答えします。

先ほど言いましたように、退職者に係る介護分の調定額3,266万7,961円を被保険者数、退職者の被保険者数です。1,524で割ったものが2万1,436円ということになります。よろしく……

〔「それが間違いなんだな」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（佐藤弘之君） はい。

〔「退職者分を掲示した」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（佐藤弘之君） 退職者分を間違えまして、一般分ということで提示をしたということでございます。よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） では、私が聞きますが、佐渡空港、いいですか。あなた、このままやると山削らねばならぬという答えが出るのですが、それはどのくらい削らねばならぬです。4万平米ぐらい山を削らねばならぬです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前提条件が1つありまして、長さによって進入表面といいますか、進入角度が変わってくる。それによって山の削りぐあいが変わってくるということなので、前提条件は何メートルということでお考えなのか、ちょっと反問ではないですが、それだけちょっと前提条件教えて。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、角度を変えて聞きます。

知事は、今の滑走路で飛ばすと、こう言っても、国土交通省はそれでは私は許可しないと思うのですが、

どうですか。許可するとすれば、どういう条件がありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この後の詳細数字は担当から説明させますが、あのときには、知事と話し合ったときには、飛行場の長さまではありませんでした。ただ、現状のまま飛ばそうとすると、議員がおっしゃられたとおり、かなりの大きな制限は課されます。通常的に採算が乗るような形で飛ぶには、空港の拡張がどうしても必要になってくるのだろうというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

A T R 70人乗りをいわゆる安全に運航させるためには、1,200メートル程度の滑走路が必要になるのではないかと、こういう滑走路の長さ、そういうものがあります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、今の滑走路を延ばさねばならぬわけだろう。どうやって延ばすのだ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

滑走路、現行、現在の空港は890メートルでございます。そして、佐渡空港のいわゆる用地でございますが、1,220メートルございます。そういう中で、県が今調査をしております。その調査の結果を待って、検討したいということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） このまま山のほうへ延ばすと、山を4,953万立米ぐらい山削らねばならぬ。1つの山を平らにせねばならぬという答えが出るのだが、どうやったら条件を満たすの。

○議長（竹内道廣君） 伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほど市長が説明しましたけれども、進入勾配といいますか、いわゆる飛行機が入ってくる角度によって、空域に障害物が発生する。これが山を削るということでございますが、実際現行1,200メートルをとるには、そういった条件をクリアしないとイケないということでもありますので、議員言われる部分をクリアするとすれば、我々単純に考えますと、加茂湖のほうへ延ばせばいいのではないかと、こういうふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。そこで、加賀資料というのはよくできておるのです。私は、加茂湖のほうへ400メートル延ばすよりほか方法ないだろうということで私のちゃんと書いてある。それでは、これをやると、どういう条件を整えねばならぬですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） お答えします。

加茂湖のほうへ延ばすということになれば、当然公有水面、漁業補償、そういった部分の交渉といえますか、そういうものが必要になります。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 両津、伊豆野市政時代に水面14町歩買ってあるのですが、それは使えますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

伊藤交通政策課長。

○交通政策課長（伊藤俊之君） 議員言われるのは、加茂湖の道路建設といえますか、いわゆるその用地だと思うのです。それが現在今空港の用地を加茂湖へ延ばすというところに適用するかどうかというのはちょっと私わかりませんが、現在両津の建設もまだ生きているのではないかというふうに考えます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 伊豆野市政時代に2億9,000万払っておるのです、加茂湖漁協に。その金は、いまだに実行できぬであるのだが、それが使えないかと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） それを使いたいところですが、支払いをした段階ではそれなりのまた理由があって、支払いをしたということですので、あのときやったから、金を今度こっちへ回してくれというのはなかなかちょっと相手は納得していただけないというような気がします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私が言ってしまうと答えは簡単なのだけれども、私が言うと、あなたたちがちっとも勉強せぬから、きょうの私の質問は緊急を要する対外交渉と内政上の諸問題というテーマなのだから、知事はこうっておるのです。とりあえず今の空港でA T Rを飛ばして、飛ばした実績によって、今度は2,000メートルの法線、私のものをよく見てください。よくできておるのです。この2,000メートルの法線をつくっていくのだと、こうっておる。そのためには何をなすべきかと聞いておる。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これ非常に錯綜した条件の解決が大事だと思います。まず、羽田空港まで佐渡から乗り入れの、試験機であろうと何であろうと、できるだけ回数を多く飛ばせることが必要だと思います。そのためには何が必要かという、今のままでは恐らく70人乗りですと、去年実験するときに羽田まで直接飛ばそうとすると30人ぐらしか乗せられない、70人に。そうすると、そのたびごとに通常の商業機としての許可が普通ですと、県が言えばわかりません。我々が通常申請しても、そういうふうにはできません。それから、山がありますので、風向きによってですから、就航率は恐らく半分近くに落ちます。そうすると、0.5掛ける0.5で、無残な採算性ということなので、あるいは別の路線、採算路線があるところを利用するとか、県の力でいろんなことをしていかないとまずいと思います。でも、さっき議員がおっしゃられ

たように、ただ飛ばばいいだけであれば、加茂湖へ400メートルとか500メートル出せば、それは飛ばす。それでも風向きが逆だと、かなりきついというふうにコンサルタントは言いますが、飛ばないことはない。でも、それをやることによって実績を積む、これも一つの方法ですが、それを何十億かでやるときに、1機だけ飛ばすための空港は恐らく、恐らくですが、国は許可、許可って補助金を出さないだろう。そのときに、県が単費で飛行場拡張をやると。そうすると、今度は2,000メートルになったときにそれを捨てなければいかぬということになりますので、その判断は県が十分検討している状況だと思います、ここまで来ると。そういう意味で、我々が議長と副議長行ったときには、かなり知事は自信を持って将来の方向を我々に説明したのだろうというふうに理解しております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いいですか。もう一回言うよ。今の滑走路を延長して、ATRを飛ばして、その実績で羽田枠をとって、それから既定の2,000メートルの法線を滑走路をつくっていくのだということを知事は言っておるのです。それなら、あなたそれをどうやって実行するのだから。あと2年しかないぞということをお前さんが迫らねば、実を結ばぬではないですか。だからこそ、私が外交交渉と内政上の諸問題ということで提起しておるのでしょうか。だったら、あなたこれからどうやってあの難しい知事と交渉していくのですか。ちゃんと教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に今まではうまくいっております。ですから、新しい方向性がきっちり皆さん方の前で明示されたということで。それから、10年までという、例えば2,000メートルをつくるとします。そうすると、それなりの時間かかります。10年までにはいずれにしても間に合わないです。そうすると、もちろん国もスロットという割り当ての便数の割り当ては2010年で締め切りということはありません。今回も検討委員会へ出てきますが、それを我々……

〔「ほかのものが入ってしまえばだめになる。枠はなくなる……」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） もちろんそうですが、全部一挙にはしません。その間にそういう実績、試験飛行だとか、自分たちの意思を明示するというのが非常に大事なので、県とこの件については一緒にやろうということです。知事リードでやっています。知事のリーダーシップと政治力がないと、これは国に対しても非常に微妙な難しい問題があると思うので、そこのところだけは知事にお任せしていますし、恐らくいい方向が出るのではないかとこのように思っています。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） また必要とあれば私が行ってもいいけれども、しかし強力にやりなさいと言っておきます。

それでは次に、病院問題へ移りますが、ずばり核心の質問をしますが、県は佐渡病院に対して補助金を出していますが、ご承知ですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

佐渡病院が医療機器等の新規導入について、これは県の制度事業として補助事業を導入しているということは承知しておりますし、それから僻地の巡回診療、これについても県からの補助金が導入されているのだというふうに思っておりますが、私の承知している部分について、そういった制度の事業導入分についての補助金ということでは承知しておりますけれども、それ以外のことについては承知しておりません。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そういうことでは困ります。私はわかっておるのです。だから、もう一つ、では質問しておきましょう。新潟県は、平成19年度に15の県立病院に対してお金を出していますが、一般会計からの繰出金というやつ、幾ら出していますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

19年度の実績で申し上げますが、一般会計からの繰入金でございますが、合計いたしまして、106億8,300万というふうになっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） この後、重要な質問にこれがつながりますので、聞きますが、妙高病院から下はリウマチセンターまであるのですが、各病院のそれぞれの繰出し金額を申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

まず、妙高病院でございますが、3億8,325万7,000円、それから中央病院が128億7,667万円、それから松代、2億1,465万4,000円、それから柿崎病院、2億9,406万2,000円、十日町病院、3億1,272万9,000円、六日町病院、3億7,721万4,000円、小出病院、6億4,493万円、精神医療センター、15億933万5,000円でございます。加茂病院、1億6,521万1,000円、津川病院、3億2,011万3,000円、吉田病院、3億7,981万7,000円、がんセンター、14億2,942万4,000円、新発田病院、25億7,695万2,000円、それから坂町病院、2億6,712万円、リウマチセンター、5億2,015万円、こういう形になっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、聞きましたか。こんなべらぼうなお金を出して、1年間に100億を超えるお

金を新潟県は県立病院に出しておるのです。したがって、県立病院を持たない佐渡の圏域に対して県が少しぐらいの銭出したって罰当たらぬと思いますが、市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡圏域が設定されて、県の責任で一定の医療水準を賄わなければいかぬ。それが具体的に病院がどういう病院かというのは私もわかりませんが、そういう意味で今回県に、遅まきながら県にきっちりお願いしていくという形になるというふうに思っていますし、議会と一緒にぜひその活動をやりたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それでは、あわせて、これよくわからぬのだから、私のほうで申し上げます。あわせて、平成19年に新潟県は佐渡総合病院に対して4,992万4,000円出しておるのです。18年では、もっといっぱい出しておるのです。8,516万9,000円出しておる。それから、17年には4,611万1,000円出しておる。だから、道理と説明がつけば銭出すのです。もう一回市長に聞きますが、強力にこれは対県交渉やらねばならぬと思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在のは、補助事業で補助金として出しているわけで、それは佐渡市も出しているわけです。当然交渉事ですから、そういう当然県が受け持たなければいかぬものについてきっちり要求するというのと同時に、質問にはないのですが、やっぱり佐渡市民としてどういうふうな水準の医療を提供するか、そのせめぎ合いの中で決めていかなければいかぬ。先に言われた質問については、当然議会と一緒に一生懸命やるということでご了解ください。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） もう一回市長に言いますが、これはもう強力にやらなければならない。選挙の前に捕まえねばだめだ。改めて申し上げます。

次に、加賀資料ナンバー4、市立病院で117人を雇用して、10億1,837万円、月給等支払っていますが、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 私がずっと言ってきたのだけれども、頑迷な大蔵省、旧大蔵省、借換債絶対認めないと、こう言ってきた。とうとう世論に押されて、借換債認めたね。20年度に払った7億7,000万、私は借りかえしたと思っておるのですが、間違いありませんか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

これも間違いございません。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） さらに私が文句言っておるのが、これは7%というやつを7億7,000万やった。あと、6パーというやつがある。幾らありますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

残り6.60%で借りている部分が5,800万余り残ってございます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） それは、いつ借りがえますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 今年度借りがえることになっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、平成23年までの毎年の返済金額はどうなりますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

21年度、1億5,600万、22年度で1億964万、平成23年度では958万ということで数字が出てきます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そうすると、今平成19年、あなた病院へ幾ら繰り出していますか、市長は。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

両津病院については、平成19年度、2億7,362万6,000円の繰出しをしております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、あなた、この2億7,362万8,000円を出しておるのがたった、要らなくなる。

たったではないのだ。要らなくなる。わかりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） おっしゃるとおり、ほんのわずかの額でいいということになります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 病院は赤字だ、赤字だと言っておるけれども、あなた赤字と言っておる金額は幾らですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

赤字額ですが、1億8,099万7,000円ということになっております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 間違えておりますよと言うとかわいそうだから、そう言わないでおきます。間違えております。だけれども、いいです。間違えておるから、それはそれでいいが、それでは聞きますが、両津病院のために交付税は1年間に幾ら来ていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

普通交付税等については、基準財政需要額ということで判断してください。普通交付税と特別交付税合わせて約9,800万で算定されております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 加賀報告というのがいかに正しいか、資料というのは。ちゃんと書いてある。特交ルール分入れて。そうすると、あなた今1億8,000万何がしの赤字でござるという、ほとんどこれで8,000万程度になってしまうでしょう。そこで、両津病院の院長が怒っておる。おれが判こを押した上に、何で変な課長と部長が判こを押しておるのだと言っておる。わかりますか、言っておる意味。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 私も直接お聞きをしました。つまり組織が屋上屋を重ねていると、要するに私の意見がストレートに上層部に伝わっていないというようなことをお話をしたいのだというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 全部適用の一部適用と、市民聞いておって、何だかわからぬ。これはこういうこと。病院しっかりやれというなら、院長の石塚に任せろ、石塚が指揮をとると、こう言っておる。彼はこう言っておる。退職金組合なんていうの、ばかみたいなのに入っておるから、両津病院は5,000万出せばいいのに、8,000万取られておるではないか。3,000万余計行っておるのだ。あと看護婦3人入れただけで4,000万、今の患者の体制でそれだけ金が入ってくる。それで一発赤字は消えるではないかと言っておるのです。わかるのですか。石塚院長は意欲的です。おれは、ことしから院長になったのだが、まなじりを決して職員に、おまえたちの給料は佐渡市長が一般会計からよこすのではない。病院が稼いで、払うのだ。だから、みんなその気になって頑張ろう。この気概だ。その気概がないのだ、ここに並んでおる諸君には。だから、院長は怒って、おれの上にわけのわからぬ課長が印判を押して、その上に部長が押して、その上に、内容によると、看護婦の問題だと齋藤部長が押して、その上に親松、甲斐か、この両副市長が押して、それから市長が押して、印判だらけではないか。印判だらけで仕事が進まぬと、こう言っておるのですが、これが全適か一部適用かというやつ。こんな難しい言葉で言っておってはだめ。市民の皆さん、聞いてください。両津市民病院は、こんなばかみたいな役所の手続の上でやっておるから、たったこれだけの赤字が解消できない。私が言うようにやれば、一発解消する。市長、どう思いますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どの病院でも、加賀議員と以前話したように、意欲のある院長あるいはお医者さんがいるところは成功している事例が非常に高いです。お医者さんもたくさん来る。あるいは、看護婦さんも入りやすい。そういう意味では、石塚先生はすばらしい意欲をお持ちだというふうに考えております。それと、なかなか一つの市民病院で運営する難しさというのは、今までの仕組みがいいか悪いかは別ですが、30億を超す累積赤字があるということでも難しさは間違いのないと思うのです。ですから、公的病院の改革プラン、今国から突きつけられているやつも含めて、いずれにしても我々は今回を機に病院のあり方についてしっかり検討しよう。それから、国の方向性というのは、3年間でめどがつかない場合にはネットワーク化、あるいは再編化、あるいは民営化とか、いろんなメニューが提示されているわけですが、それまでの間、我々は例えば全適、議員が言われたように全適で最大限持てる力を発揮して、やらせてみよう、やっただこうということを原則として考えているわけです。ですから、それはそれで私はいいと思うのですが、今一番問題になっているのは先生の問題や看護婦さんの問題、看護婦さんも今回10人我々も採用しようとしたんですが、1人しか応募ありません。そういうときになると、やっぱりネットワーク化も必要になってくるのだらうというふうに思います。現在の状態で、先のことはわかりませんが、いろんな可能性を探りながらいくべきだろうと。その中で、これとはまた別なのですが、質問にはありませんが、厚生連の問題、厚生連……

〔「厚生連関係ない」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 質問にはないので、申しわけないのですが、そういうことも含めてネットワーク化も必要だろうというふうに考えているところであります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） これだ。石塚院長が悔しいと言ったのがこの新聞記事だ。20年3月15日の新聞記事。両津病院はだめだみたいなことを言っておるから、冗談ではないと。必ず引き起こしてみせる。これを妨害しておるのは高野市長だ。あなた、今改革プランと言ったけれども、この改革プランの中心に座ってやっておるのはだれですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然これからつくり上げる改革プランは、高野宏一郎が真ん中に座っているわけです。

〔「そんなこと当たり前のこと。それはかがみだけだ。そんなこと聞いておるんじゃない。答えなさい。だれが中心になって事務局やっておるの」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） 申し上げます。

福祉保健部ということで、保健医療課が所管ということになりますので、私ということになろうかというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 市長、両津病院の院長先生を始め両津病院で実際に携わっておる人が加わらぬで、どうして改革プランができるの。高野宏一郎だと威張っておるけれども、全然わからぬ。佐渡病院に幾ら出しておるかというのさえ、県が幾ら出しておるかというのも答えられぬような者が改革プランの中心に座って、本当にこれから改革していかなければならない両津病院の医者も、事務長、事務部長も、それから事務局も、これに直接かわり合いを持っておらぬというのはどういうことなのだ。それで改革プランができると思っておるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） ご指摘のとおり、今事務局を中心にガイドラインをつくっているということですが、多分資料は病院のほうから上がってきているのではないかと思います、その辺ちょっと確たるはっきりしたことはちょっと申しかねます。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） いよいよ怒りが込み上げてくるな。市民の皆さん、聞いておってください。こんなばかなことをやっておるから、病院には意欲がわからない。意欲をわこうとすると、本庁が頭から押さえてしまう。こういう仕組みになっておる。私がやれば、もう直ちに立派な改革プランが現場でできて、そして即改革プランが実施される。そういう血の通った改革プランにしなければならぬではないですか。病院に携わっておらない、そういう人たちが本庁において、机上のプラン立てて、何ができますか。私がこう

言うのだが、反論できたらやってみてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

当然現場の実情等を把握しないと、本当の意味のガイドプランというのはできないと思います。おっしゃるとおり、机上だけではまさに空論ということになろうかと思います。今後は、石塚院長おっしゃるとおり、現場の意見をスムーズに伝わるような、そういう組織に来年に向けてつくっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 医療を取り巻く情勢は厳しい。市長、議員の皆さんにはやれなかった。皆さんにやっておる。これが新潟大学が新聞折り込みをした看護婦募集だ。全県に100人看護婦募集すると新潟大学医学部が、病院が出しておるのです。あなた資料持っておるでしょう。上げたのだから。こういう状況の中で打って戦わなければならないのだ。現場の改革プランというのはまことに厳しい。石塚先生いわく、もと両津病院に働いておったお医者さんが場合によったら両津病院へ行ってもいいと、こう言ってくださっておって、優秀なお医者さんなのだと。ところが、院長が伺い立てねばならぬ。後ろにおる課長、その次は鹿野部長、齋藤部長、それから2人の副市長、それから高野宏一郎と、市長となっておる。こんなまどろっこしいことがやっておれるかと、こう言っておる。どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えをいたします。

加賀議員おっしゃるとおり、私も印判が多過ぎると常々考えて、思っております。そういう意味では、きのうどなたかのご質問にあったように、地方公営企業の全部適用という法律を適用しまして、組織等につきましても来年の4月から改編をしていきたいと。屋上屋を重ねるということではなくて、スムーズに意思が、意見が通るような、そういう組織にしたいというふうに方向を目指しておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 真剣にやってください。石塚先生本当に意欲的に取り組んでおりますから、そういう人たちが仕事がしやすいようにしてやってください。先生は、今号令かけておるのです、職員に。両津病院があるから、おまえたちに月給が払えるのだと、市長が月給持ってくるのではないぞと。この意気込みに水を差しなさんな。もう一回答弁。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） かたい決意で邁進をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） まだ言いたいことはあるけれども、しかし恐らく院長先生は涙を浮かべてこの質問聞いておると思います。よくぞ言ってくれたなと、28人おる議員で、これくらい詳細に事実に基づいて質問してくれた人はおらぬと恐らく思っておるだろうと。それは余りやるとおかしくなるから、やめておきますが。

次に、私申し上げる。先ほど自動車燃料米のことを言いました。バイオは、CO₂の関係でどうのこうのと言う人もおります。しかし、これは国がやってみなさいと、佐渡市がやりたいというのだから、やってみなさいと。今どこまで調査いっていますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

バイオエタノールにつきましては、今年度中にバイオエタノールを使ったE3の実験走行をやるという方向で今作業を進めております。具体的には10月もしくは11月に必ず走行するということをやってから、実際どうなのかということを研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今北村先生がやっておるのは、アルコールまではできるのです。蒸留ができない、そう言っておる。その蒸留について、どのぐらい研究していますか。調査研究していますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

バイオエタノールの精製につきましては、発酵してから95%の蒸留エタノールをつくって、それから脱水をして、100%エタノールをつくるということになっております。

〔「おれの聞いておるのはそんなこと聞いておりゃせん。北村先生の研究テーマにそれがないんだと、そこで佐渡市はどういう調査研究していますかと聞いておる」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

失礼しました。北村先生、筑波大学の実験というものは発酵までということでございます。それ以降の蒸留、それから脱水についてはこちらでやらなければいけないということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） そこで問題になるのが蒸留なのだ。その蒸留について調査して、ここにあるということをつかんでいますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

最初は、蒸留についても北村先生のほうで対応しますというようなことで安心をしておりましたが、過日、ちょっと満杯になるので、私のほうでは手に負えぬというような話、返事をいただきました。そこで、今、日本で蒸留の装置を持っているところ2社あるそうです。その2社にデータを照会しまして、今作業中ですが、いずれも規模が大きいというようなこともありまして、金額にするとどれくらいになるのだと言ったら、約3,000万から5,000万ぐらい必要ですよというような回答が来ております。それをどうするかというのは、今後北村先生のほうと、つまり来年のもう一年残っておりますので、協議をしながら、具体的な導入というようなことも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今から63年前、特攻隊は白砂糖でつくったアルコールで飛んでいったのです。知っていますか。今甲斐副市長にお見せしたでしょう。そこに写っておる加藤誉雄という人は、そのとき白砂糖で飛行機を飛ばすアルコールをつくったのです。ということは、私が何を言わんとしておるかという、今から63年前に既に今のガソリンと同じ能力を持ったバイオ油をつくったという、そのころから日本は技術を持っておるのだというの。その調査がまだできていないというのは、まことに情けない。では、それ照会したら5,000万と言っておるの。では、私が聞く。では、沖縄行って調べましたか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

調査箇所は、ちょっとわかりませんが、結果として2つしかなかったという報告を聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） わからぬかったら私に聞きなさい。しかし、ここでいろいろ名前を言うことはいささはばかるから、沖縄はサトウキビだけれども、サトウキビでやったって最終的には蒸留しなければダメです。同じことです。サトウキビでやろうと稲でやろうと、最後は蒸留して、九十数%というほぼ100%の精製されたものでなければ自動車走らぬ。だから、もう沖縄はバイクで走っているのだから、それを入れて。間もなく選挙になる近藤基彦代議士、今度は副大臣になったの、すぐ終わりますけれども、この人は行って、油を入れておる。沖縄行って、勉強してきておる。あなたたちも沖縄行って、勉強していらっしゃいよ。そういう努力をしなければ、この事業はできぬ。市長、どう思いますか。そういうやっぱり努力せねばならぬというの、調査活動。これは市長の仕事だ。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり仕事というのは現場が一番大事で、自分の汗かいてやるというのが一番

大事だというふうに思っております。そういう意味では日ごろ、どういう仕事があるのかあれですが、現場へ出て、自分の目と力、判断をするということが必要だというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） わからぬことあったら聞いてください。私も相当勉強しておるつもりであります。それで、佐渡の英知を集めて、佐渡はやりましたよと。待っておるのです、国は。佐渡のやった成果を見たいと、それが全国的に広げられるかどうかということで待っておるのです。だったら、名誉にかけてやってください。そうでしょう。

最後にもう一つ、さっき言い落としたの、大事なことですから、言いますが、佐渡病院というのは今422床ぐらいあるのですが、今度新築されるのは何床だ。350床だと言っておりますが、そのとおりですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

350という計画で聞いております。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 現在の基準でいっても251床足りない。それから、現在の422床でも、患者はずっと追い出されておる。それが350になるのだから、まさに追い出される。いつだったかの質問に、両津病院の130床を80床にして、あとは特養か何かにせいみたいな発言があったみたいだけれども、そんなこと全くする必要はない。佐渡病院の350床ができて、当面は病院のベッド足りません。両津病院をフル回転させなければ佐渡の医療を守れません。しかも、私が今る申し上げたように、両津病院はそんなお先真っ暗なものではない。堂々たる経営ができる。私がまだ40歳、頭の毛がふさふさしておるときに、今、市長、よく聞いておいてください。1億8,700、あなたなしておる。建てたときから2億ずつ出しておる。そのときの予算規模55億、そのときに2億ずつ出して、病院つくって、両津のまちづくりやるぞ。それが今保健、医療、福祉のゾーンができておる。特養あり、特養と病院は廊下一緒、エネルギーも一緒、老健もつくった。これが最近落ち目の三度笠ではないけれども、ちょっと落ち目になっておると言われる両津の経済を支えておるし、両津の地区の市民がこれに、これをつぶされてたまるかと、こう言って、ここにほかの議員もおりますが、署名運動やらねばならぬかといって私のところへ相談が、ちょっと待てと、今議会でおれが質問すれば大体答え出ると、それでいけば絶対大丈夫、署名要らないと、こう言っておるのです。今私が申し上げておるように、今の病床数、それからこれからできる佐渡病院の病床、それを考えれば、両津病院の病床をほかのものに削れという理由は成り立たないと、論理的にそうなると思いますが、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々両津病院をつぶそうなんてだれ一人として考えておるわけではありません。我々は両津病院をつぶそうなんてだれもが考えていないと思うのです。どうしたら残そうかということをもみんなで議論している。ですから、そのためにいろんな方法がある。今言ったように、意欲のある先生、加賀議員ともいろいろ議論させていただきましたけれども、意欲のある先生がいれば、それだけで立ち直

った病院もたくさんあります。ですから、これから皆さん方とこの議論を進める中で、ぜひ地域の貴重な病院を残していきたいと、本当にみんなそう思っています。だれもなくそうなんて思っているわけではありませんので、できるだけ努力をして、いろんなチャンスをとらえながら可能性を残していきたい。それは相川病院も同じです。ところが、やっぱり規模の問題とか、そういうことで行き詰まることもあるでしょう。そしたら、やっぱりその保険はどこへ掛けるかというのもこれ一つの仕組みだというふうに考えて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） いや、加賀さんの意見だけではありませんので、それはみんなで考えながら進めていきたいというふうに考えておるので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今言ったように、両津病院の130床は貴重なものなのです。それをあなたたちが不用意に、いたずらに指定管理者に出そうかなんてばかなことを言うから、両津の人たちがつぶすのではないかと、こう言うわけだ。間違えてもそういうことは今後吐かないように申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後 0時06分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔21番 川上龍一君登壇〕

○21番（川上龍一君） 川上龍一です。

北海道夕張市の財政破綻を通じて地方経済の危機と疲弊が広く国民に認識され始めましたが、これまでに夕張の財政破綻が顕在化することなく、存続し得たことがむしろ問題としては重要であることを我々は再認識させられたものであります。一方、夕張市の過大な観光開発を材料にした放漫な財政運営、やみ起債や赤字隠しの財政運営による財政破綻を招いたと夕張市の責任論は、政府の三位一体改革による交付税の削減を無批判的に、第2の夕張にならないためにという国のつくられた夕張たたきのキャンペーンは、夕張市の責任は当然あるにせよ、見せしめにする、政府の政策への反発を回避する国の思惑を見ると、日本の政治はどこへ行くのかと不安でなりません。平成17年度決算の全国1,821市町村での倒産危険度ランキングで佐渡は939位という順位ですが、地方自治体総倒産という数字で、夕張ショックは氷山の一角であり、例外中の例外というわけにはいかないこともまた知ることができました。歴史は繰り返すといいますが、さかのぼってみますと、小渕恵三さんは自分の政策に自信があったのでしょうか。笑みを含みながら、日本は800兆円を超える世界一の借金王国になりましたとおっしゃいましたが、地方の景気浮揚策は失敗をいたしました。その後、経過を経て、劇場型選挙で改革を目指した小泉さんが当選をし、三位一体改革

で地方の疲弊はさらに進み、地方の反発を招き、今度は地方活性化対策費として交付税が増額、そんな中、今自民党総裁選で世をにぎわし、候補者の財政対策でまさに三つどもえの戦いとなっており、政策よりも政局という政権維持の選挙政治に強い憤りを感じておる一人であります。

私は、世を見通すとき、正しい考え方や議論はないというふうに思っております。理論や数字が示すようにきちんと実践できたらすべてうまくいく、そんな思い込みは持っておりません。しかし、正しいであろう方向に、あるいはその目標に向かう努力はする必要があると考えます。島根大学教授の保母武彦氏が合併の検証に佐渡へ調査に来島いたしました。その報告の一つに、佐渡市の財政問題解決の当面のかぎは多過ぎる職員の処遇と人件費の問題であるが、市はこの問題を回避する姿勢は残念であると述べております。学者とともに考え、俗人とともに談ずべしという言葉があります。答弁席におられる執行者始め、専門的な知識を持ち得ております職員、そして前に座っておられる見識と威厳を備えている議員の皆様方に俗物の議員である私から釈迦に説法となってしまいますが、多くの議員が大きな声で幾度となく指摘をしておりますが、主に数字をもって紹介をし、さらに行財政の改革の針を進めていただき、行政も職員も住民の立場で、もちろん議会も自らを律し、財政が厳しいからといって暗くなるだけでなく、自分たちでできることを考えていく、本来あるべき住民自治を開いていきたいと思っております。

通告に基づき、次の質問をいたします。1、佐渡の農業振興策について。

2、広域農道の管理について。

3、家畜診療所のあり方について。

4、行財政改革と職員の削減について。

5、消防署、救急対策と職員教育について、質問をいたしたいと思っております。

2回目の質問は、質問席から行いたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時39分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

〔21番 川上龍一君登壇〕

○21番（川上龍一君） 改めていたします。

佐渡の農業の振興策について、どのような方法、あるいはどのような部門を中心に行っていくのか、お聞きしたいと思います。

広域農道の管理について、今広域農道が各地に走っておりますが、従来なかった農道で開発されており、その管理に非常に苦勞をいたしておりますが、その道路管理はどういたすのか。

家畜診療所のあり方について、今後家畜診療所のあり方として、市はどのように対応するのか、お聞きいたしたいと思っております。

行財政改革と職員の削減についてであります。少しでも早く人件費の削減をいたすべきであるというふうに思っておりますが、その方策はあるのか、お聞きいたしたいと思っております。

消防署の救急対策と職員教育について、南支所がなくなることによって、非常に地域住民が不安を抱え

ておりますが、果たして救急の対応に間に合うのか、そのような対応を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、川上龍一議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、佐渡の農業振興策ということでございました。もう既に猪股議員より質問があって、お答えはしましたけれども、1次産業が農業ということで佐渡の場合は基幹産業であります。非常に大事でありまして、特に稲作、柿とか、その他生産物がございまして、いつも申しているように、今回は9月25日のトキの放鳥という非常に大きな一つのきっかけの中で、それを環境という視点からとらえたブランドの付与、これブランド商品については県も非常に一生懸命やっております、我々も3年前から米のブランド化ということについては、現在やっている単なるコシヒカリだけではなくて、環境を付加価値として、具体的に農業者が手取りをふやすという目的で、現在の朱鷺と暮らす郷認証米制度というのがことしからリリースされるわけでございます。去年の秋から宣伝に大消費地を回っております、非常に反応が良かったです。皆さん方にもそのことをお伝えし、ことしは450ヘクタール余りを作付ができたわけで、1,500トンぐらいがで上がるわけなのですが、それにつきましてももう既に1社だけでも全部買い占めたいと言われるぐらい人気がありまして、来年は大幅にふえる。ただ、ふやせばいいものでございまして、品質の充実ということも非常に大事であると思っておりますし、同時に柿についても同じような形でやりたいということの意見が農協さんから上がっております。特にちょっとお話もあったシイタケなどは、新潟県の中で9割以上生産するという、それから原木、ほだ木からの生産は非常に品質がいいということで、ぜひ農家所得がふえるような形で、この後も農業振興やっていきたい。

広域農道の管理につきましては、これは恐らく農道の草刈り等の管理の要望であろうと思われませんが、修繕補修工事は佐渡市で対応しております、草刈り等につきましては農地・水・環境保全向上対策事業での取り組み含め、地元をお願いしているところでございます。

家畜診療所については、家畜農家が安心して畜産業に励めるように診療体制の整備、損害を未然に防ぐための総合的な指導、これに努める必要があるというふうに認識はしております。診療所には共済組合の獣医師1人と市職の獣医師2人が勤務しておりますが、そのうちの市職の獣医師1人につきましては平成21年度より畜産行政にも関与する体制とするために、現在家畜診療所と協議をしている状態でございます。獣医が市の畜産行政について専門的立場からかかわることにより、より一層の行政サービスに努めるつもりでございます。

行財政改革と職員の削減について。これは、田中議員ほか多くの方々にもご説明しておりますが、当市は類団より早いペースで人員削減を進めておりますが、何せほかの類似の団体に比べると非常に多いということで、削減をしていかなければいかぬというふうに考えております。これにつきましては、たしか田中さんの質問にもありましたが、一定のモデルの定員管理をして、そういう意味で過剰な人員を抱えている部課にはそれぞれ別のミッションを与えとか、いろんな方法がこれからはとっていただけるのではないかと考えております。

消防署、救急対策と職員教育について。救急ワークステーションの恐らく質問だろうと思われませんが、国仲の消防拠点が本部署 1 拠点での整備、運用を考えておりますことから、ということは統合が進むということでございますので、救急サービスの低下を最小限にするために、ワークステーションの検討を現在しているところでございます。これは、移築新設が予定されております佐渡病院の協力がなくてはできないわけございまして、これについては担当からまた説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） お答えいたします。

先ほど議員からの質問の中で拠点の廃止に伴う対応についてということで、当然我々消防サイドは最も近い消防拠点から出動して、対応するということがまず基本でございます。よって、国仲エリアの統廃合に伴う拠点廃止によって、現在両津消防署と、それから新本部消防署の到着時間を実際に実測をして、ある程度の方向性は出しております。最も影響が出ようかと思われる地区が当然北支所の金井地区、それから金井地区では吉井、それから安養寺、吉井、それから三瀬川、水渡田と、この 5 集落、南支所が廃止に伴って影響が考えられる地区につきましては新穂正明寺、それから新穂田野沢、新穂潟上、新穂長畝地内の内巻と島の集落が新たに両津消防署のほうの管轄とするような計画で現在予定をしております。また、当然拠点廃止に伴う影響につきましては、現行の道路事情で現状よりも金井地区で 3 分から 4 分は遅くなるのかなと。それから、新穂、畑野地区では 5 分から 6 分ほど遅れが生じるというふうに考えておりますが、新市の将来構想にもありますように消防 15 分圏、それから救急 30 分圏については当然クリアしております。今後、当然消防に関しては消防団との協力、連携を強化して、対応していきたいというふうに思っております。また、救急に関しても地域住民の方々に適切な応急手当ての講習等を受けていただいて、バイスタンダーの育成を通じてカバーしていきたいというふうに思っております。さらに、今後道路の整備計画が進むことによって、さらに影響は少なくなるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

川上龍一君。

○21 番（川上龍一君） まず先に、広域農道の管理についてであります。佐々木部長にお聞きいたしますが、広域農道については市が管理するということになっておると思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

広域農道につきましては、もちろん道路の設置は市でございますので、基本的には市で管理ということにはなりますが、農道でございますので、一応農家の方々にもその部分については管理をお願いしているというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21 番（川上龍一君） それは、地元をお願いするということは、それなりの対価を払うということでしょう。

うか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

対価については払っておりません。やはり農家の方々の農業振興のためにということでつくった道路でございますので、自主的に管理していただいているのが実態でございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 広域農道についても受益者、現在受益者とも言いましたけれども、たまたまその田んぼを通った、あるいは農地に敷設されたというところも結構多いわけでありまして。それで、かつて集落間を結ぶ道が、道路がなかったところに新たについて、地域では今までそういったような実例がないという慣例がある関係で、やらないという箇所が幾つかあるわけでありまして。条例を見ますと、市が管理するというふうに、広域農道については市が管理するということになっておりますが、もう一度お願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

今の広域農道については、佐渡広域ということでよろしい。佐渡広域については13キロ程度でございます。これにつきましては、もちろん市で管理ということでございますけれども、やはりほかの農道につきましても一応全長180キロ程度ございまして、やはり市としてもなかなか財政的にも苦しい部分もありますし、やはりそこを使われる地元の方に管理をお願いしたいというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 従来は地元の者は余り使わないから、管理をしないわけであって、もともとなかった道でありますから、そういった不満が各地に起きておるわけでありまして、そうしますと条例に反するということが考えられますが、もう一度答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

具体的にはやはり実際の問題として農地の近くでない、例えば山の中なんかも道路が通っている部分もございます。では、それをどこの地区でやってもらうのかというような部分については、これは今決めてございませんし、やはりそういう部分については市でやらなければならない部分が出てくるということは考えております。そういう意味においては、厳密には全部やってもらうという意味合いではなくて、ケース・バイ・ケースでまたご相談に乗らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 時間の関係もございまして、次に入りたいと思いますが、行財政改革と職員の削減についてであります。このことについて、多くの議員が質問をし、今定例会でもこの件について指摘をし、その対策についても提言をいたしましたようであります。合併をしない町宣言で有名になった矢祭町であ

りますが、新聞、テレビ等で報道され、財政危機に立ち向かった町長のリーダーシップと住民の姿が多く
の国民がエールを送ったものであります。また、昨日だったと思いますが、猪股議員の質問の中に出てき
た離島であります海士町はいつ破綻をしても不思議でない、そんな状況である町であります。ちょっと紹
介をいたしますと、海士町の職員給料はラスパイレス指数で日本一低い72.4、経常収支比率の人件費が
15.9と非常に低い。この数字については、後ほどまた紹介したいと思いますが、経常収支比率は92.9、財
政力指数は0.1、実質公債費比率は20.3、もう破産の状況であると言っても過言ではありません。しかし、
町長始め職員、住民がまさに命がけで生き残りをかけて、今立ち上がっております。

佐渡の人口の推計を見ますと、あと25年になりますと4万人を割るという数字が出ております。05年対
比しますと、約45.7%の減少。それよりも大事なことは、生産年齢、20歳から64歳までの方が50%以上
になってしまうということでもあります。当然皆さん方には先刻ご承知だというふうに思いますが、パネルを
用意をいたしました、先ほども言いましたように、皆様方には釈迦に説法であります、ちょっとパネ
ルを通じてご紹介したいというふうに思います。ここに類似団体を取り上げてあります。この類似団体は、
種地は当然Ⅱ－0であります。私は、そのほかに過疎、特定農山村の指定団体を特に選んで、いたしまし
た。より佐渡市の状況に近い自治体であるというふうにお考え願いたいと思います。こちらのほうの数字
は別といたしまして、現在佐渡市の職員数が1,079人、1,000人当たりの職員数は現在16.3人あります。
さて、ここでありますけれども、それでは果たして適正な規模の職員数というのは何人が適当であるの
かということですが、佐々木信夫、これは中央大学経営研究所の教授であります、専門は地域経
営の学者であります、その方につくった数字を当てはめてみました。そうしますと、適正規模からしま
すと佐渡は非常に多い。適正規模の職員数は573人、現在1,079人ありますが、そこで大体適正規模にク
リアをしておるⅡ－0という自治体もございまして、千葉の旭市、603に対して600、それから福島
の白河市、568が適正職員であります、533人、既にこれもクリアをいたしております。香川の観音寺市、これ
は適正職員数が564人に対して518人あります。そこで、合併特例期間の最終年度であります平成25年
でありますけれども、市の計画職員数を見ますと901人ありますが、適正職員数は545人あります。さら
に、段階補正の切れる平成31年でありますけれども、佐渡市の人口推計でいきますと適正職員数は420人
という数字になりました。

それで、ちょっと忘れましたが、経常収支比率で人件費でありますけれども、20から25%、20というの
は恐らく政令都市か県の数字だと思います。ですから、25%が上限というふうに書物には書いてありまし
たが、そのようなことで非常にその数字をクリア、経常収支比率から見た職員数でクリアしておるのは十
日町市であります。

そこで、合併後10年を経過して、先ほども言いましたように段階補正が始まって、合併15年後の平成31年
にはどのくらいの交付税が交付されるのか、地域活性化対策費が交付されなかったと予想して、予想され
る交付税は、一本算定の額はどのくらいになるのか、私なりにこれまでの決算額と市の財政計画の数値を
拾ってみますと、合併した16年度は216億5,900万円、一番多かった平成17年度、217億1,000万円でありま
す。そこで、平成31年を私なりに数字を拾ってみますと、122億3,000万円というふうに見たのですが、そ
の一番多かった平成17年度との差額が約44%減の94億8,000万円というふうに思っておるのですが、財政
課長、この数字についてもう少し詳しく財政課長なりの数字を教えてくださいたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

財政計画のほうでは平成25年度、177億7,500万というふうに財政計画のほうではなっております。ただ、これが31年にはどのようなことになるかということですが、算定がえの関係と一本算定の差額が平成20年度、これにおきましては約50億ございます。それが合併特例が終わった26年度から段階的に少なくなって、31年度には一本算定になるということなのですが、今のまま、この先10年というのは非常に予想がつきにくいと思います。ただ、算定の仕方としては今から毎年2%ずつ落ちるという計算でいきますと、私の計算では128億ぐらいになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 後ろで甘いというような声もあるようですが、先ほども言いましたように、働く生産年齢が非常に半分以上下がるということでありますから、税収も減っていくということで、厳しい状況になることには間違いがございません。

それでは、さきに田中議員が職員の削減について提言をいたしておりましたが、平成18年の3月定例会で私はワークシェアリングを提案をいたしました。大変難しい状況は承知をいたしておりますが、行っている自治体もあるわけであります。この件について労働組合と話し合われたことがあるのかどうか、お聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

実は昨年、我々職員の給与について応分の負担をお願いしたいといった話の折に、議会でもそういった議論がありますよということは紹介をしております。その議題としてどうこうということはありませんでしたが、意見交換という形ではしておりました。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 先ほども言いましたように、大変難しい状況は理解もできるわけでありますけれども、またその3月定例会にワークシェアリングと一緒に、その手法の一つでもあります。まだら定年制をも提案をいたしたわけでありますが、検討されましたでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのことについては検討しておりません。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） ちょっと聞くことが少ない制度であるかと思いますが、ちょっと紹介をいたしたいと思います。例えばのことですけれども、例えば45歳から50歳までは月曜日だけを定年にする、51歳から55歳までは月曜日と水曜日だけ定年、56歳から60歳までは月曜日、水曜日、金曜日だけを定年にする

というぐあいに勤務時間を段階的に減らしていく。当然給料は、出勤日数に応じて減っていくことになってますが、このような方法で勤務日数を大幅に減らすことによって、65歳までの定年の延長が可能になって、最終的には本来の給料が取り得るというふうに思っております。そして、まだら制の定年制によって、その休暇に新しい仕事への能力開発もできる。そしてまた、高齢者を抱えた家族の介護ができます。あるいは、社会貢献、また別の生きがいを見つけることもできるなど、そして何よりも新しい市の職員の募集が可能になってくると思います。この点について検討する必要があるというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

今初めての制度でもございます。お聞きをしておりますと、45ですか、そこから少しずついくというようにアイディアとしてはいいかなと思っております。果たして現実的にどうかというようなこともありますので、少々時間をいただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 人件費でカットが難しいというようなことがあれば、やはり費用を落としていくということになるかと思いますが、昨日佐藤議員から、公民館事業あるいはその他の補助金の削減についてどのような評価で行っているのかというご質問がありました。恐らく市の職員の中では厳しい財政の中でいろいろ議論はされたと思いますが、例えば一律カットというような手法では住民や利用者の反発を招くばかりで、行政と住民とが財政の危機や問題の共有ができない状態になってしまうように思っております。そこで、事業仕分けという手法がここ1年、各地で取り入れられる自治体も出てまいりました。行政においては既に改革のマニフェストで評価をされておりますが、事業仕分けは事務事業仕分け、そしてまた施設仕分けなどがありまして、行政が提案をする事業や施設が本当に行政がすべき仕事かどうかを外部の方あるいは住民らが一つ一つチェックをしていく方法であります。チェックの方法としては、不要、要改善、あるいは民間に任せる、現行どおり等のいずれかに分けていくわけですが、本当に行政がすべき仕事かどうかを外部の目による評価とともに、各事業の洗い直しを公開の中で行って、コストダウンにつなげていくという方法であります。市の要望に市民の理解を得やすい手法であるというふうに思っておりますが、事業仕分けを重ねることで職員のコスト意識と市民と行政の協働性が生まれてくるというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

このことにつきましては、直接のお答えになるかどうか、あれなのですが、事務事業評価で今、今年度取り組みをしております。このことにつきましては、平成18年度から導入をいたしまして、昨年施行、そして今年度は来年度の予算編成に生かすべく、取り組みを進めております。第三者の評価を入れるかどうかということについては、内部では議論しておりますが、現在では1次評価、2次評価ということで、2次評価では評価委員会を設けまして、評価をしていこうという仕組みで今取り組んでおる最中でありまして、

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） この手法は、まさに行政と住民とのディベートであるというふうに思っておりますが、大変激しい、今までの事例を見ますと、議論になるそうではありますが、最終的には住民が納得していくという傾向が強いというふうにあるようでありますから、ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思いますが、佐渡の農業振興策についてお聞きをいたします。甲斐副市長にお尋ねをいたします。市長から副市長就任の依頼で、副市長としてどのようなことを要請されましたか。また、それを受けて、どのように思ったか、お聞かせ願います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えをいたします。

おまえは、県庁でも農業関係を中心とした産業対策をやってきたのだから、佐渡におきまして1次産業等については大事であるので、頑張るようにと言われました。そのとおりでございますので、今一生懸命頑張っているところであります。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） ぜひとも佐渡の産業の振興のために頑張っていたきたいというふうに思います。

とかく我々農家、なりわいとしての農業が批判されることが多いのでありますが、私が農業高校を卒業後、昭和43年に田中角栄代議士が自民党の米価調査会長となりました。当時、米の概算金が1,000円でありましたが、一気に3,000円に上がり、我々農家は非常に喜んだものであります。米価につきましてもその後、毎年1俵当たり1,000円ずつ値上がりをしていきました。そのようなことを踏まえまして、新潟県では米が足りないということで、新潟米100万トン達成運動が昭和42年から始まりました。実は田中角栄さんの後日談がありまして、そのとき既に田中角栄さんは、米は自由化しなければならないと発言をしていたそうであります。米価調査会長就任から3年後、昭和46年には通産大臣に就任であります。一方、米の生産調整は昭和45年から始まり、私ども地元の新穂の北方沖にはまだ、当時のことではありますが、米100万トン達成運動の大きな標柱が田んぼを見おろすように立っておりました。何とも不可解な情景であり、米余りは政治によってつくられたとしか言いようがありません。

余談が大変長くなりましたが、佐渡の農業の産出額を見ていただきます。佐渡と対比しまして、コウノトリで一躍有名になった、コウノトリと共生する環境経済戦略を立てた兵庫県の豊岡市と九州、宮崎県の有機農業の町、全国で一番先に自然生態系農業促進条例をつくった非常に小さな町、綾町を載せました。このパネルから見ていただければ一目瞭然だと思いますが、販売農家1戸当たりの農業産出額であります。平成18年度の数字で豊岡市は3.8倍の産出額になっております。そしてまた、綾町は佐渡よりも4.8倍の1戸当たりの産出額であります。平成15年から比較いたしますと、豊岡市の農家1戸当たりは570万円の増加であります。綾町は、1戸当たり約900万円の増加であります。

そこで次に、次のパネルを見ていただきますが、きのうの大桃議員の質問に対する答弁をお聞きしますと、これはやはり佐渡の島民性かなというふうに感じております。パネルを見ていただきたいと思います。民力指数と所得格差というふうに書きましたが、この民力指数というのは朝日新聞が40年余りに

わたり、地方の民力を調査した数字でありまして、平成20年度の最新版であります。これは、30項目にわたって調査をするのでありますが、民力とは生産、消費、文化、暮らしなどの分野にわたって地域の住民が持っているエネルギーであるというふうに定義されております。産業活力指数は、農林水産業の加工を含めた産出額、工場数、そしてそこから出される工業製品年間の出荷額、就業者の総数をもってあらわした数字だそうではありますが、佐渡市の民力指数、1人当たりの民力指数はいずれも先ほどの類似団体からいたしますと一番高い、そういう数字を示しております。産業活力指数は、逆に低いという数字であります。豊岡市を載せておきましたが、民力指数はそこそこの103.6、産業活力指数は佐渡よりも多い57.6であります。そして、所得格差、この数字はいずれも全国の平均を100といたしておりますが、豊岡市は45.1ということで、非常に格差が大きいという数字であります。当然平均より上の自治体もあるわけですが、佐渡もやがてそういう傾向を踏むのではないのかというふうに心配をいたしております。それから、暮らし指数を見ていただきますが、暮らし指数は佐渡市はずば抜けて大きい数字が出ておりますが、これは主にその地域の施設の数を中心に出しておるのですが、コンビニエンスストアの数、保育所、公民館、公園の面積、病院、それから刑法の犯罪数等、拾い出した数字だそうではありますが、全国の平均の約2倍ということですから、私の言いたいことは察しがつくかと思うのですが、将来的にはやはり整理をせざるを得ないというふうに感じております。この表から民力は、佐渡の人はエネルギーを持ちながら意欲に欠けるというふうに私は判断をしましたが、皆様方はいかがでしょうか。

以前の一般質問で申し述べたようにと思いますが、佐渡島外の人たちの佐渡の人に対する評価は大変厳しいものがあります。佐渡に長く仕事の関係で佐渡のことを非常によく知っている方々からの佐渡人に対するアンケートや発言であります。まず第1に佐渡の人は動かない。佐渡は、落ちるところまで落ちないと気がつかない。人の足を引っ張る。Iターン者で現在佐渡に住んでおる人が、なりわいを起こす起業、起業の意識が非常に低いというふうに言っておるようであります。住民の負担をふやしたり、あるいはサービスを抑えるなどして財政を縮小すれば、ある程度生き延びることは可能であります。しかし、それはやがて来る財政破綻をほんの数年前送りするだけのことであって、佐渡が将来にわたってずっと存続する生き残りではない。生き残りは、あくまでも産業の創出という積極的な手段、つまり攻めでしか達成できないというふうに思います。とはいいいましても、攻めの政策が目に見えるまでには相当時間がかかります。この攻めの成果が上がるまでの間を我々は何としても生き延びなければならないわけでありまして、何としても佐渡が生き延びるために佐渡を守っていかなければならないというふうに思っております。それにはやはり行財政改革というところに行くのだというふうに思いますが、市長、お考えをお聞かせいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりでございますが、計画に沿ってやっているのですが、やっぱりそのスピードアップをしていかなければいかぬ。当然そうなりますと、地域の方々には既存のサービスが非常にきついということではいろんなおしかりは当然あると思うのですが、それをお認めいただくということを一層努力していきたいと思っておりますし、先ほどの人件費の問題につきましてもいろいろご批判もあり、またご提案もあったものですから、ぜひそういう形でモデル組織というものをつくって、それにはみ出した部分は自由に別途のプロジェクト、あるいは大きなイベント等で働いてもらえるというふうな仕組みが

非常におもしろいのではないかというふうを考えて、指示しているところでございます。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 以前近藤議員が農業予算が少ない、私も以前に市長に農業軽視と言いました。次のパネルを見ていただきますが、先ほどの佐渡市と豊岡市、綾町の農家1戸当たりに換算した予算額であります。この数字を見ますと、豊岡市は佐渡市に比べて農家1戸当たりの予算額は2.4倍、綾町は佐渡市に比べて3倍の予算額であります。そこで、今、一般質問で以前に佐渡に特産物をもう一品種、一作目が必要ではないかということでサクランボを提案をいたしました。サクランボは初期投資が大きくて、なかなか挑戦ができないという農家もおるようであります。今佐渡の農業が疲弊をしている中で、昨日副市長の答弁にもあったように思いますが、やはり誘導する政策が行政として今一番必要であろうというふうに思います。先ほども一つの例としてサクランボの初期投資が非常に大きい、そういったような声も聞くわけですが、その誘導策についてお考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきの豊岡市の予算を見せていただいたのですが、その前の資料にもありましたように、佐渡の場合、豊岡市に比べますと米生産に非常に偏っているということでございます。どっちがいいとか悪いとかではありませんけれども、米の場合は当面表へ出てこない投資は非常に多いのです。かんがい等、例えば国営かんばいのお金とか、そういうのはなかなか表に出てこないのですが、米の場合はそういう意味で設備として総体にかかる金は非常に、それも比較したら圧倒的に米のほうが多いのではないかというふうに思います。

それから、いろんな施策ですが、特に豊岡市の場合は大きな大都市の周辺でございまして、施設農業なんかには例えば投資する場合には補助金なんかもあるのだらうと。やっぱり分析してみないとちょっとわかりづらいのですが、誘導でうまくいくのであれば、それが一番いいのです。でも、その誘導のきっかけとありますか、農家の方々がこれをやりたいという意識がないと、行政主導の農業政策というのは、これは甲斐君がこれからやっていきますが、なかなかうまくいかないだらうと。行政がやるべき仕事は何なのかということを明確にしながらやっていけばいいというふうに思っています。えてして、予算は別としても、ご自分たちでやろうとしている提案があって、それに対して予算がついてくるという形が何事も、農業に限らず、非常に成功をおさめているというふうな気がします。これからぜひどういうふうな誘導がいいのかどうか、それは農業者と一緒にやってやらないと、行政だけやってもだめではないかというふうに考えておるところであります。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○21番（川上龍一君） 先ほども数字でも上げたように、やはり農家の意欲が大切だというふうに思っております。行財政改革を進めるということは、佐渡の未来へ投資する金をまたはじき出すということにもつながっておるわけでありますから、行政としても早急に知恵を出し合って、行財政改革をしていくべきだというふうに思います。農業においてももちろん島内、地元の産物は島内で消費をする。さらに、島外へ付加価値をつけて出荷をする。例えば一つの考え方として、佐渡に米菓工場などをつくって、そのことによって減反も減らすことができる。私も以前牛を飼っておりました。和牛も佐渡市は有名であります、

残念ながら素牛でありまして、その佐渡の素牛を買って、松阪牛、米沢牛、あるいは黒川、頸城、飛騨、有名なブランドの牛になっておるわけですが、これもやはり佐渡でブランドにすべきだと、肉としてのブランドにすべきだというふうに思っております。シイタケも県ではロシアへ、県でなくて、ＪＡ全農でありますけれども、ロシアへ輸出したいというふうに言っておりますが、キノコの増産はまた山が復活するというふうにも思っておりますが、そこで先ほど来意欲の問題が出ておりましたが、佐渡出身者の農業改良普及員は現在たったの１．６％だそうであります。以前にも教育長のお話にもありましたが、佐渡出身の教師が非常に少ないともいうふうに聞かされております。これがやはり佐渡の島民性なのかなというふうにも思いますが、また一方ではそれなりの教育というものがやはり足りなかったのではないのかなというふうに思っておるわけでありまして。

時間が参りましたが、最後に消防長にお聞きいたしたいと思いますが、現在佐渡の消防自動車が一体どのような状況になっておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

加藤消防長。

○消防長（加藤貴一君） 答えいたします。

消防署ということではよろしいでしょうか。消防署の配置につきましては、国の基準によりまして、市街地には消防署を置くことが望ましいとされております。当然佐渡島内には市街地が２カ所ございまして、中央消防署エリアと、それから両津消防署エリアに市街地が設定されておまして、これも国の基準で３年に１回の見直しがございます。その中で市街地を佐渡は２カ所ということでお認めいただいている。では、その他のエリアについてはどうなのかといいますと、その他のエリアについては地域の実情で消防署を置くというふうに定義されております。よって、現在佐渡消防署管内は本部庁舎の統廃合が終わっていませんので、９拠点が現在の基準として認められております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 川上龍一君。

○２１番（川上龍一君） 時間が参りましたが、私ども消防団員のときに人工の心肺蘇生で心肺機能が停止してから５分以内というふうに言われております。（持ち時間終了）

○議長（竹内道廣君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

ここで１０分間休憩します。

午後 ２時４０分 休憩

午後 ２時５０分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔９番 小杉邦男君登壇〕

○９番（小杉邦男君） 小杉でございます。一般質問に入らせていただきます。

まず、私は今国政の混乱の状況について少し訴えたいと思うところであります。政権運営のある面では

つまりきから、国政が今大混乱を起こしているところであります。今後はど述べる経済情勢を見ると、そんな暇はないのではないかと私は思っているところである。自公政権の頭であります福田総理大臣が任期半ばにして政権遂行能力を欠いて、そして指揮権力を喪失したと、このことにとって政権を投げ出したものであります。これは、無責任のそしりを免れない、このように申し上げたいところであります。そして、今日本の経済の状況は、小泉政権以来、グローバリゼーションというアメリカの経済政策をそのまま引き写して、弱肉強食のひとり勝ちを目指す、そういう経済政策が日本でもとられてまいって、今の日本の経済、社会状況を招いているところであります。そして、本家のアメリカでは、行き着くところはサブプライムローンというある面では失敗のばば抜きで最後にだれが上がるかわからないと、こういうような政策で世界じゅうにその債権をばらまいて、全世界に影響を与えている、これがグローバリゼーションの経済の姿であります。そのことを受けて、先ほど申し上げた弱肉強食の経済でありますから、日本でも一部の巨大企業は法人収益を大きく上げています。片や働く企業の労働者の皆さんは大変な状況に、非正規、それからワーキングプアと言われるような、生活できないような200万円以下、年収、そのような状況に今追い込まれているのが日本の実態であります。したがって、経済総体の六、七割を持つと言われる消費購買力が地に落ちるのではありませんか。そこの中から税収は上がらないのであります。したがって、借金があることも重視すれば、あわせて税収が入ってこない、こういう今の仕掛け、このことが財政破綻を招く大きな要因になっている、このように申し上げたい。佐渡市も同様であります。その影響を受けるわけであります。そして、国民生活は一番大事な年金や福祉や保険について、そこを財政難を理由にどんどん切り捨てる、こういう状況であります。よく言われるように、最後のセーフティーネットが壊れているのが今の現実だと私は申し上げたい。したがって、国民は、さらには地域の佐渡市民は、そのことを地域政治に求めています。そして、その解決を求めていると私は思っています。したがって、佐渡の市政もそのことにこたえることが必要ではないか、このように強く訴えたいところであります。それで、そういう点を踏まえて、市民の気持ちを代弁して、私は一般質問に入りたい。よろしくお願いを申し上げます。

まずは、第1点は、医療に関する事柄について質問をいたしてまいります。佐渡は、1市で2次医療圏に設定されているところであります。一定の改定もあったことも承知であります。改めてこの2次医療圏と言われるものはどのような政策目的を持ってつくられたものか、このことをまず基本的に伺いたい。

それから、2点目には、厚生連佐渡総合病院が改築されて、何点かの佐渡市への支援が求められているところであります。どのような内容であったのか。前にも答弁もありましたが、前の人に答えましたと言わないで、私の答弁にも議会録に必要であります。きちんと個別に答弁をいただきたい。これに佐渡市はどのようにかかわってまいる考えであるか、お伺いをいたすところであります。

3点目に、相川、両津の両市民病院はそれぞれ過去に大変な苦勞を重ねて、時の自治体が地域の医療、保健を本当に金をつぎ込んで守ってきたという、こういう歴史のある病院であります。したがって、地域の皆さんはこの病院なくして生活はできない、こういう思いは非常に強いところであります。いろいろ議論がされておりますが、この両市立病院の現状はどうなっているのか。そして、佐渡市は今後どのように見通しているのか、その考えをお聞きを申し上げたい。

それから次に、火葬施設についてお伺いをいたします。まず、1点は、火葬施設の配置の現状、それから運営のあり方、そして今後のあり方についてお聞かせを願いたい。

それから、2点目には、各火葬施設への霊柩車車両が、形態は違いますが、いろいろな形態で運行されていると思っておりますが、その運行されている状況を聞かせてもらいたい。そして、これを今後どのように持っていくお考えであるか、お伺いをするところであります。

それから、3点目であります。行政施設の利用のあり方、これについてちょっとお伺いをいたしたい。まず、1点は、いろいろ他の議員の皆さんからも議論されたところでもあります。地域の住民からしますと、支所はどんどん人が減らされて、支所はそのうちなくなるのではないかと、こういう話がいっぱい、不安が訴えられているところでもあります。地域サービスを含む支所のあり方、今後の方向について、やはりきちんと住民に説明する責任があります。どのようにお考えか、お聞きをいたすところでもあります。

2点目には、現在の佐和田支所を利用する議会運営で私は何ら差し支えないと、こう思っているところでもあります。金井庁舎への移設の話も議論されていると、このように聞くところでもあります。市長、あなたのご見解を聞かせていただきたい。

それから、最後であります。佐渡は環境の島だと、こういうふうに言って、今努力をしているところでもあります。環境の島佐渡のごみ対策について、まず一般的な事柄として、一般廃棄物の処理の状況は今どうなっているのか。あわせて、それに対して産業廃棄物がありますが、産業廃棄物の処理の状況がどうなっている、このことを一般的な事柄としてまずお聞きをして、自席でもって答弁に聞いて、新たに再質問のお願いを申し上げたい、こう思うところでもあります。よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えします。

最初、医療問題でございました。加賀議員にもお答えしたところでもあります。2次医療圏内に地域医療支援病院がないなど、計画で定めている2次保健医療圏に必要である、特殊なサービスを除き、比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる機能が佐渡医療圏にはないということで、2次医療の充実を図るためにも佐渡総合病院を佐渡市の基幹病院として位置づけて、この新築移転への支援をしたいと考えておるわけですが、2次医療圏の内容につきましては担当より説明をさせます。

2番目に、県厚生連移転新築に対する佐渡市のかかわりでございますが、これも6月議会においても説明しましたが、去る5月21日に厚生連より要請のあった内容、1つは移転候補地として造成地を無償提供、2点目は周辺の下等インフラを整備すること、3点目は建設費のうち30億円の財政支援をしてもらいたいということでございました。これは、佐渡市の基幹病院の位置づけでもあり、僻地拠点病院や災害拠点病院である佐渡総合病院は佐渡医療圏において重要な役割を担っているという位置づけでございます。市民に安全で安心できる医療を今後とも継続的に提供していくためにも、要請に沿った形で支援をしたいと考え、協議をしてまいりました。

3、今後における市立病院の問題、それから現状でございますが、3年間の経営改革プランを要求されております。この策定を始め、公立病院改革ガイドラインに沿いながら、再編等の方向についても5年間のうちに、先ほどいろいろご議論ありましたが、指定管理者制度も視野に入れながら検討せざるを得ないときには検討するというところでお話し申し上げているところでございます。いろんなご意見もあり

ますので、これについてはまたご議論進めていただければというふうに思うところでもございます。経営状態につきまして、状況については6月議会においてご説明しましたが、平成19年度も赤字決算となり、依然として厳しい状況であります。いろいろ公営のままの存続についてのご提案もございました。しかし、今30億を越す赤字負担の問題、それからこれからますます医師の不足や看護師の不足等々を考えても、なかなかそう簡単にはいかないだろうというふうに考えているところでございます。

火葬施設についての質問がありました。火葬施設の統廃合や霊柩車運行の民間運営につきましては、より効率的な運営を図りたいと考えており、今後市民の皆様や関係者等のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。詳細は、市民環境部長から説明させます。

支所の今後のあり方、これも多くの議員の方々からご質問がありました。合併当初は、支所機能の急激な低下を避けたため、組織機構改革の面では、1年は早くはしたのですが、最終的にはやはり出遅れの感も否めません。どうしても組織が重層的になりまして、それぞれになれていない組織の中でお互いに仕事の切り分けが非常に難しかったという意味で市民の皆さん方にもご迷惑かけた割には支所に人数が多いということもございました。毎年定員適正化計画を上回る目標値を上げて、類団より、類似団体のことでございますが、早いペースで人員削減を進めてきましたが、いまだ倍近い職員数でございます。本年度、支所は大幅な見直しを行いました。各地区出身者の配置を重点的にその地域へおろしまして、市民に直結したサービスを展開しておるところでございます。現在支所については、市の事務改善委員会にて、将来的には窓口業務への特化を図りたい、非常時の初期対応可能な組織としての存続を図りたい、そういうことで協議を進めているところでございます。

議会使用施設についてでございます。議会機能につきましては本庁舎周辺へ移転させることを基本方針として、昨年度、庁内検討委員会で具体的な方策を掲げて検討を行い、諸々の条件を踏まえつつ、議会棟の建設を含めて、将来を見据えた計画を策定すべきであるという結論には達しております。このことを受けて、具体的な年次計画を策定し、これに沿った本庁舎周辺の整備が完了するまで当分の間、議会機能は現状のままでお願いしたいというところでございます。

環境の島とごみ対策について、一般廃棄物の処理について質問がありました。環境に優しく美しい島づくりを推進しておりますが、一般廃棄物の処理についてはできるだけごみの再資源化を図りまして、ごみの減量を行い、最終的には1カ所へ集約するという、このアクセルを踏みたいというふうに考えております。し尿の処理につきましては、下水道へ1次処理をする等して希釈し、流すという形で下水道課と協議を進めております。二宮地区の産廃の問題については、6月下旬から7月上旬にかけ、関係集落並びに事業者と要望事項及び今後の対応等について協議を行い、現場の確認を終え、円満解決を図るべく進めております。なお、その他、一般廃棄物処理施設の処理能力、処理量等については市民環境部長から説明をさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 答弁をいたします。

まず、火葬施設の現況と今後の方向を問うということでございますけれども、火葬施設の現況でござい

ますけれども、現在年間に約1,000件余りの火葬の件数に対しまして、現在5つの施設がございます。1,000件の火葬件数を5つの施設で処理をしております。この5つの処理につきましては、25年度末に3つの施設にしたいというふうに現在協議をしております。

また、霊柩車の件でございますけれども、霊柩車につきましては現在民間に委託しておるものが1台、市の所有を火葬場の委託業者をお願いしておるものが3台ございます。これにつきましては、いずれも民間に移行したいということで、現在関係者と会議を詰めております。これにつきましても、ことしいっぱい、来年の4月から民間に移行したいということで進めております。

それから、もう一点、一般廃棄物の処理ということでございますけれども、一般廃棄物につきましては佐渡クリーンセンター、両津クリーンセンター、南佐渡クリーンセンターで処理をしておるものとし尿につきましては国仲清掃センター、南佐渡し尿処理センターで現在処理をしております。ということでございまして、この後、この施設についても統合ということで現在検討しておるという状態でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

2次保健医療圏のことについてお問い合わせがございました。説明申し上げます。新潟県が定めております保健医療計画でございますが、平成17年度までは議員ご案内のように県内に13の医療圏域がございましたが、合併等の進む中で見直しを図りまして、18年度から県内7つの医療圏域ということになりました。この医療圏域の性格でございますけれども、先ほども申し上げましたが、特殊なサービスを除いて、比較的専門性が高い保健医療活動がその圏域の区域内で完結できるということが一つの基本という形になっておるところでございます。また、保健医療資源の状況、あるいは地理的条件、人口、交通事情等、それぞれの管轄区域等に基づいて設計した区域というふうに定められております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それではまず、医療関係について、今2次医療圏のある面で設定目的について答弁をいただいたところでありますが、同僚議員からも議論があったところでありますが、佐渡は県下を見ますと1市で1医療圏というような、他とは比較をして、ある面では構成組織が特異だというふうに思っております。そして、その中でも病床数等についても、人口規模との兼ね合いはありますが、大体他の圏域から見ると恐らく半分ぐらいではないか、半分以下だというふうに、こういうふうになっているというふうに承知をいたしておりますが、どうでしょうか。先ほどの話のように、話がありましたかな。病床数は、これは今ほど答弁ありましたかな。病床数は、佐渡医療圏の基準病床数は幾らになっております。それから、現在の病床数、既存病床数は幾らになっている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

新たな7圏域を県が18年度から進めるに当たって、そのときの基準病床数申し上げますが、936となっ

ております。また、そのときの佐渡圏域の既存の病床数が685ということになっておりまして、そこで基準病床数から既存の病床数を差し引いて、251不足しているということになっております。それから、現在のということで議員からご質問ございましたが、現在は基準病床数求めておりません。出してございません。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この考え方はどうです。私ら素人の考えですと、基準病床数がある。そして、既存病床数がある。そこに差が、不足と言われる251あると。こういうことは、私はそれだけのある面では医療需要があるという前提に立って決められているのではないか。現在の利用は別にしまして、将来を見越しても、圏域の中の需要があるという、こういう認識に立って決められるというふうに、こういう理解をしてよろしいですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、県が策定いたしております保健医療計画の性格でございますが、その圏域で満足する医療等が本当に提供できるかどうか、完結というふうに書いてございますので、そこでその完結をする材料として、地理的な条件であるとか、あるいは人口の高齢化の率であるとか、交通事情であるとか、そういったものがすべて基準の病床数に積み上げられておるといふふうにお聞きをしておりますので、現在と、17年度にこれを見直しをかけているわけでございますので、状況的には佐渡市、一島一市になった折ももう既に高齢化率35を超えておりますので、若干この基準病床数、私は上昇しているのではないかなというふうに感じてはおります。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今そういう将来見通しの、現状から将来見通しをいたしますと、私はこの基準病床数は今部長答弁のように上がる可能性もあるだろう。そして、需要、患者需要も私は将来ふえると、こういうふう考えたらよろしい。そうしますと、後ほど議論がされるところであります。佐渡の中で病床数が減らされるという話が議論されていきますが、それは近い将来を見通したら、これは問題を起こすのではないかと、こういうふうに思っていますが、少なくとも今の病床数は確保すべきだと私は思っていますが、そういう見解には立てませんか。いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

医療計画そのものの策定義務者というか、医療法に基づいては、これは都道府県ということになっておりますから、議員がおっしゃられたこと等についても当然県のほうで策定をされるときに条件整備を当然されることというふうに承知をしておりますから、そういうことでお願いしたいというふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは次に、私は佐渡の2次医療圏、先ほどその設定目的がありました。私は、今の佐渡医療圏の中で医師の数、看護師、それがきちんと配置をされるような状況があるのかどうか、現況がどうなっているか、それをちょっとお聞きをしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

まず、圏域でどの程度の医師の充足率、看護師の充足率に達しているか、満足しているかというお問い合わせでございますが、ご案内のように佐渡厚生連佐渡病院でも明確には答えられない数字でございますけれども、八十何%の医師の充足しか多分ないはずでございます。私ども市立の病院も両津で70.09%ぐらい、相川が80ちょっとというふうに記憶しておりますので、必ずしも充足率100を超えておるような満足する充足率があるかということ、決してそうではありません。加えて、看護師についても佐渡病院も不足をしておりますし、両津病院については本年2月から、それまでの10対1の看護基準を退職者等の補充ができない、応募者が少ないということの中で、やむを得ず13対1に基準を1ランク下げているという状況でございます。非常に市として病院への職員募集をお願いをして、公募しておりますが、現況とするとやはりなっただく応募者が少ないということで、非常に残念でありますけれども、それだけ厳しい状況があるということでございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そういう実態だということでありますから、私はこのように県は圏域を決めながら、その責任が整備上できないという、特に医師、看護師がなければ病院運営は不可能なわけでありますが、それが今言うような太鼓を鳴らしてもなかなか人が集まらない、この実態は何が要因だと考えておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

16年度以降、医師の臨床研修制度というのが始まりました。それぞれの卒業時で研修を9年間ほど積まなければならないということになっております関係で、まず近代的設備のされた医療研究等が十分にこなせるというような都会部、あるいは新潟県域でも中心部の新潟を始めとして、そういう完備された病院等に研修医が行くようになってしまったがために、ここでは佐渡総合病院も臨床研修病院に指定はされているものの、残念ながら今年度もだれも訪ねてくれませんでした。そういう結果として、いわゆる医師の偏在化、都市部への偏在化という、そういう流出傾向がとまりませんで、私ども離島で僻地だという部分での病院のほうに駆けつけていただける先生が残念ながらいないというのが実態でございます。毎年毎年でございますけれども、県を中心にして大学病院等へも医師確保のための行動を起こしてはございますけれども、実を結ばないで今日まで来ているというのが実態でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この件は、医療制度の問題として、両市民病院のところでまた論議をしたいと、こう思っているところです。

次に、厚生連佐渡総合病院の関係で、支援要請は今お聞きをいたしたところであります。それで、どうでしょう。今までの議論の中でも一定の方向が土地の選定等は出てきたところで改めてお聞きをしたいのですが、選定の状況、これについて改めてちょっとお伺いをいたしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

土地の選定の状況ですが、当初は千種沖ということで対応してまいりましたが、その後、埋蔵文化財が出るというようなことから急遽そこをあきらめまして、金井小学校に関連する土地のところでどうかというような案が出ました。それと並行して、現在地、厚生連の建てられている現在地でどうかというような大きく2つの案が出てきました。金井小学校につきましては、後期の統合というようなこともありまして、それを前期に前倒しをして、新築しようというようなことを踏まえまして、金井小学校を移転するかどうかというようなことと、それから金井小学校の校舎等はそのままにしておいて、グラウンドの一部を用地として提供すると同時に、隣のJA佐渡の農機車両センターを含めてグラウンドの一部をとというような3つの案が出てまいりました。その3つの案につきましては、それぞれ課題、これからの作業というようなものがありまして、厚生連に対して3つの案を提示しまして、3つの案の提示の条件としまして、こういう課題あるいはこういう作業がありますと、どうぞこの中からお選びくださいというようなことで9月の2日の運営委員会等に提案をしまして、その後、厚生連、県の本部のほうの手続を得ながら、今月末くらいには厚生連の意向が届くというような状況になっております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） この3つの案から選べるということのようではありますが、これは選択肢の提示された厚生連が最終的に決めるのでありましようが、それは佐渡市がうんと言うかどうか別であります、そういう議論がされている、わかりました。それで、私、仮に金井小学校、この現有地であります、これが提供せざるを得ないと、こういうことになったら、この学校の教育との兼ね合い出てくるわけですが、それについては当然早目にその対策を考える必要がありますが、そのあたりはどのように考えている。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 今親松副市長からの話を受けまして、これから早急に金井小学校の候補地、移転候補地等について調査、あるいはまたいろいろと話し合いを進めてまいっていくということで、これから進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 佐渡病院の改築の建設年次は、24年とか、23年とか、5年という話も聞いたことありますが、今厚生連が考えている建設年次はいつというふうに。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

5月11日に出された要望書にも記載ありますように、23年4月オープンをめどに建設計画が進められるというふうにお聞きをしております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今考えられている提供地ということに考えますと、跡地の整理等を考えると、間に合うのかなという思いはしますが、これはそういう格好で進められると、こういうふうに考えてよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

その目標に沿った形で、私ども保健医療課の対策室あるいは教育委員会の皆さん方と頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 次に、厚生連の要請書の中に、文面の中に、佐渡市の市立病院を本会がというのは厚生連であります、一体的に運営することを含めたというような文面がありますが、ありますね。これはどういうふうに、市長、この提案はどのような理解をしたらよろしい。どういうふうに考えておられます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

一体的に運営というふうに書いてございます関係の部分というのは、新佐渡病院が建設して、開院を迎えた折から新たな医療システム、連携システムが発生をすることになりますので、そういった面でお互い協力しながら、改めての佐渡圏域でいう医療の形、連携の形、あるいはそれぞれの役割分担、そういったシステムをすべて指してございまして、当然のことにそちらのほうにも私ども佐渡市もかわらなければいけないですし、もともと医療計画そのものから派生をすることでございますので、新潟県のほうにも強く申し入れをしているところでございまして、そういうことでご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「どうも文面から解釈した答弁としてはこれなっていないという感じがしますが、市長、どうです、これ。市長が答えなければ、これ。こういう書き方をされているんだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） これは、厚生連のほうの要望の解釈、内容はどうかというようなご質問ですね。

そういう意味で今までちょっとお話ししたのですが、これ多分という表現を先つけさせてもらいます。多

分厚生連を、つまり２次医療圏の中の中核病院として厚生連を位置づけて、その中核病院というのは、県あるいは新潟大学の考えでは、医師を重点的にそこに配分、配置をしますと。つまり例えば外科の手術は医師が２人から３人いないとできないと、あるいはお産にしても２人以上の医師がいらないとお産できないというような状況になっております。そのときに厚生連のほうで、まず中核としての位置づけの病院に重点的にそういう専門の医師を派遣をしますと、あるいは配置をしますというのが基本的な県の考え方でありまして、そういう意味で両市立病院と厚生連は一体となって運営しようと、冒頭お断りしましたように多分という、そういうような、私どもはそういう解釈をしております。ただ、本意は具体的な話は聞いておりませんが、多分そういう方向だと思います。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） そういう解釈に成り立つのだ、これは通常の医療提携といいますか、ちょっと表現、医療協力であるわけでしょう。ですが、そうであれば、議会はわざわざこれは、両病院は佐渡病院からこういう要請もらった、病院どうするかという議論する必要はなかったのだと思います。別のところでいっぱい、運営委員会等でやっているわけだ。ですから、これはそういう解釈ではないのではないですか。いかがです。市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 ３時３５分 休憩

午後 ３時３７分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 先ほど答弁申し上げましたとおり、地域資源、医療資源を有効に活用すると、そういう体制を構築したいというような、そういうことですので、現在でも厚生連のほうから両津市民病院に、整形外科と婦人科の２人の医師が現在も厚生連のほうから両津市民病院のほうに定期的に診療していただくというようなこともありますので、今後そういうものを一層強力に進めたいというような意向だというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○９番（小杉邦男君） そういうことであれば、この文面は素直に読むと、私どもは、両市立病院を私のところで預かりますよと、運営をいたしますよというのは、運営というのは経営をいたしますと、こういうふうにとって議論がされておるのだと私は思っておったものですから、随分違うのではないかと、こういうふうに思いますが、当然両津市立病院、相川市立病院は市の独自の病院、医療対策としてきちんと議論していくものだ、こう思いますが、この文面は私が今解釈するようなものは誤解であって、そういう解釈ではないということによろしゅうございますか。佐渡病院が全部引き受けて経営をいたしますよと、こういうことではないということ、これはそういうふうに明確に理解をしてよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 ３時３９分 休憩

午後 3時41分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） 新病院を基幹病院として、市立病院を本会が一体的に運営することというくだりだと思うのですが、このくだりにつきましては、将来的には厚生連のほうで両市立病院につきましても運営について関知をしてもいいですと、そういうような意味だというふうに感じて、それからその後段が医療資源云々ということで医師等と、そういうくだりになっています。それは、先ほどお話をしましたとおりで、要望書の内容としましてはそういう内容だというふうに感じております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 答弁はわかりましたという話で、不安ではありますが、一応話は聞きました。この文面解釈についてはそういうものだと、こういうふうに理解をいたしました。

それでは、ここでとまっておるわけにいきませんので、相川、両津ではなくて、30億があったな。30億ですね。後ろのほうからはやじも飛んでいますが、私、30億の問題、これは今の話と関連があるのだと私は理解していますが、30億は、これは本来佐渡市にたまたま厚生連の佐渡総合病院がありますから、先ほど医療圏と関係しますが、あるから、県立病院が建っていないのでありまして、本来ああいうものなければ、あの病院がなければ、当然県は責任を持って病院を建てなければいかぬと思います。そして、先ほどいろいろ答弁が出ました。私ははしりますが、百何十億、100億を超える金でしょうか。それだけのものが3年間ですか。新潟県は、県立病院に出しているわけですね。そういうことからいいますと、もちろん自治体の病院をかわって私らが佐渡市で新潟県の圏域の中でやっているわけですから、それにも当然なことだと思いますが、あわせて今の30億問題では県が大きくかわる必要私はあると思いますが、いかがです。これは、県が責任を持つ要素の非常に大きな医療問題だと、こう考えますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどの要望書、3つの条件がありました。もちろん我々は、今まで非常に赤字が続いてきたということもありまして、これはぜひ民間活力も利用するという方途もやっぱりとる可能性があるという説明を皆さん方に一部差し上げたわけです。もう一つ、翻ってみて、今議員が言われたような県の責任とといいますか、医療圏を設定したときの県の責任は那边にあるかということは、これから議会と一緒にしていこうではないか。それから、条件の中で土地を出してほしいというのがありました。これは、私が土地ぐらいはいいのではないかと。実は9割方、佐渡の市民の皆さん方は佐渡病院にかかっているわけです。我々は、やはり佐渡市としては市民の医療ということを考えなければいかぬ。私もいつも言うのですが、ほかの離島を回ってみて、佐渡ほど恵まれているところはありません。もちろんほどほどの人口もありますし。しかしながら、今の状態を考えると、例えば婦人科にしても佐渡病院しかもう対応できるところありません。ほかの例えば両津病院、それぞれに緊急対応の病院としてもありますけれ

ども、例えば両津病院にしても佐渡病院の応援を得ないとやっていけない。それから、相川について言えば来年5人のお医者さんがやめる可能性がある。それをどうするのかというふうなやつぱりせつば詰まった中で、こういう話が出てきているわけです。それで、これ以上いって、うまくいく場合もあると思います。例えばいい先生が、意欲のある先生がいれば必ずよくなります。これは、ほかのところも僻地、私も見て、そう思います。しかし、1人のお医者さんだけに頼るということが本当にいいのかどうかということも判断しなければいかぬ。しかし、意欲のあるお医者さんがある間はそのお医者さんにやってもらうのも一つの方法ではないか、それをここで議論していただくのが一番いいと私は考えているところです。いづれにしても、圧倒的な9割のお客さん、特に重症であったり緊急を要する患者さんは佐渡病院にお世話になっている。佐渡病院を応援するということは、もちろんそれは相川病院も両津病院も同じように支援はしますけれども、佐渡病院を支援するということは自らを支援する、自らを助けるということのご理解をぜひ得たいというふうに思います。小さな文言については、それは担当ですから、いろんなつまずくことがあると思います。しかし、我々は市民を守るという心があるかどうかをこの議会でぜひご論議いただきたいというふうに願うところであります。(下線部は後に「3人」に訂正)

○議長(竹内道廣君) 小杉邦男君。

○9番(小杉邦男君) それでは、この30億問題は、私は30億が妥当かどうかと、建設費の3割と言っているわけでしょう。なぜ3割かと、こういう思いがあります。そして、佐渡病院は経営としてはある面ではそんなに問題があるというふうには聞いておりませんが、そういう意味からいいますと、この額はどうかと。他の厚生連でそういう審議があったような事例もあるようであります。こういう金額は出していないというの承知をいたしております。ですから、そこは今先ほどの対県交渉も一つは上がっているようで、そういうような推移を見ながら、私はこの30億というのは軽々に受けるのではなくて、十分慎重に検討する、そういうことであるというふうに考えますが、市長、いかがです。

○議長(竹内道廣君) 答弁を許します。

高野市長。

○市長(高野宏一郎君) もちろん議会の承認を得なければ、市長判断で30億が出せるわけではありません。確かに30億というのは建設費、建物の建設費の3割という大まかな議論でございます。それで、実は県厚生連は上越市に建設するときにも一つ20億を出しました。それは、金額が67億だったか、建設費が、そのうちの3割ということで20億出したのだそうでございます。しかし、佐渡は比較すると、土地の提供という意味で上越市に比べて多いということは言えます。ですから、これから県のかかわりも含めて、上越市には圏域の中に医療圏が設定されておって、そこには県立病院もあるわけでございますし、これからのご議論の中でひとつ佐渡市としては幾らぐらいがいいのかということの皆さん方のご同意いただかないと、もちろん出すわけにはいかない。もう一度言いますけれども、やっぱり佐渡市民にとって9割の患者さんが県厚生連の病院でお世話になっていることもお考えになっていただいて、冷静にご論議いただきたいと願うところであります。

○議長(竹内道廣君) 小杉邦男君。

○9番(小杉邦男君) ぜひ今申し上げたことを十分腹に据えて、この額についても検討をしていく必要があると、このように申し上げておきたいと。

それで、これとある面では関連があるわけではありますが、相川、両津の両市民病院の関係であります。同僚議員等の議論も聞いたところでありますが、とにかく私は病院経営はそろばん勘定だけで議論されておる要素が非常に強いというような思いがいたしております。私は自治体病院は、それでは自治体病院、市立病院というのは、自治体病院はこれはどういう目的でつくられております。設立の意味合いがあるわけでしょう。ある面では赤字を覚悟しなければいかぬというのは、そういう規定になって、でき上がるものではありません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細、お答え漏れがあったら担当に話しさせますが、もちろん公の病院というのは今まで民間の病院では対応できないような細やかな配慮や、あるいは採算に乗りづらいものをやるということやってきたのだというふうに私は理解しています。それで、同時に当時右肩上がりの財政力豊かなときはそれでもよかったのですが、今本土においてもお医者さんがいない。あるいは、財政力が弱くなってくると、いろんな方々のご質問にもありましたように、財政の問題で病院が運営できないだけではなくて、行政体本体がやっていけない事態になりました。当然先ほどの改革プランについても国は非常に強力な指導して、このままいくと厚生連の改革は、必ずしもいいとは、私も全部知っているわけではない。でも、それ以上に厳しい改革要求を出そうとしております。そうしますと、我々はどのような選択をしているたらいいかということをやっぱり考えていく。その中で民間の活力ももちろん必要です。しかし、民間だけだったら我々は、それでは市民の生活を守れないとしたら、その分についてはプラスアルファの支出も必要になってくるでしょう。それは、皆さんと議論しながら、これが正しいかどうかということをやっていく。今回30億を、先ほどの質問にちょっとお答えできなかったのですが、30億を私は皆さん方にご提案申し上げたいと思う理由は、それは県が幾ら出さなければいかぬかとは別に、30億あれば350床、本当は今まで422床ですから、減るのですが、350床という基幹病院として最低の規模は我々体を張ってでも県からもらえればもらう。もらえなければ、自分たちの体を張ってもこれを守ることが医師を確保し、かつまた医療の設備を充実させ、佐渡の市民にとって役立つというふうに思ったからでございます。後になりましたけれども、申しわけありませんが。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長答弁のように公的医療機関の役割は採算の合わない、民間がペイできないもの、その任務を背負うのだと、大体赤字になることを前提にでき上がっていると、この認識をまず持ってもらう必要があると改めて申し上げたい。

そして、私は別の角度からちょっと医療制度全体の指摘をしたいのです。たまたま今の医療制度の上でのそろばん勘定合わぬものだから、赤字かどうかという議論されますから、どうです。日本の今病院の経営の一番もとになっている診療報酬、これは真っ当だと考えておりますか。どういう見解持っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答え申し上げます。

国の制度として定められる診療報酬のことでございますので、私が病院を経験して、あるいはまた医療課を経験して、今日を迎えておりますことで感じたことから申し上げて、それにかえられるかどうかはあれですが、やはり厳しい収入かなと、点数かなというふうには感じております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私も受け売りであります。素人であります。これは、宇沢さんという経済学者と出月さんという外科のプロフェッサーの先生であります。この人の対談からの私は引き抜きでありますけれども、これを見ますと、診療報酬が病院経営の実態に合っていないのです。病院経営のさまざまな費用をカバーするような格好で診療報酬はでき上がっていないのです。どう努力しても病院は赤字になると、ならざるを得ないと、民間病院も含めてです。という、こういう内容になっているのです。そのことに一番問題があると私は指摘を申し上げたいのです。どうです。ある面では赤字だ、赤字だというのであれば、皆さんどうです。特に担当の皆さん、その関心を持つ必要があります。今自治体病院の赤字は、どのくらいの比率で赤字になっています。総体で。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

私の聞き及んでいるところによりますと、全国自治体立病院の8割強というふう聞いておりますので、それがおおむね赤字病院だというふう聞いております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 部長、もっとすごいです。92%です。自治体病院の92%赤字なのです。そして、国立病院の70%赤字なのです。そして、公的病院も6割は赤字なのです。こういう状況なのです。それを何とかやっているのは公的な支援をして、なっている。ところが、それが先ほどの市であれば交付税等の削減でそこへ金がなくなっているという状況の中で、今差し引き計算合わぬということを言われている。ですが、もとは今私が申し上げたように診療報酬が実態に合わない。これは、この方はこう言っているのです。聞くのです。この人は、出月さんという人は診療報酬を決める、そこの委員の一人でもあった人です。その中で厚生省の役人に聞くのです。これは、どうやってでき上がっているのだと言うと、答えられないというのです。何だかという、32兆円という医療費、それを減らすために百何十項目かあるののそろばん合わせをしているだけだと。そして、この中身というのは経常経費を賄うだけしかないわけです。その他のさまざまな費用あるではありませんか。その経営にはきちんと適応するような、そういう診療内容になっていない。それが診療報酬単価なのです。ここに一番の原因がある。このこともやはり国会の話ではなくて、私らやっぱきちんと理解をしていく必要、市民の皆さんもそのことを知らないと思います。病院は努力が足らぬから、赤字だと思っているわけです。そうではないのです。そういうふうに私は改めて指摘をしておきたいと思います。

そして、病院の人員減らしやさまざまなこと言われていますが、それは妥当なところはやればよいと思います。そうはいかないと思います。看護婦さんやお医者さんは、今勤務実態どうなっています。大枠でよろしゅうございますが、聞かせていただきたい。努力が足らぬのかどうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

私ども2つの市立病院の先生あるいは医療スタッフの皆さん方、日々の地域医療、市民の診療を真剣に守っていただいております。決して努力が足りないとかということは決してございません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そのとおりだと私は思います。ですから、私は確かにお医者さんが足らぬのは病院の責任ではないと、私は医療の大もとであるやはり医師を養成する制度上の問題、さまざまなものがあります。診療報酬もちろん。診療報酬は、やっぱりお医者さんを養う一つの要素であります。それが下げられたら人員確保もできなくなると、こういう実態もあるわけですから、さまざまな制度上の矛盾が病院へ全部ひっかかってくると、こういうふうに私は改めて申し上げたいし、そのこともやはり病院論議の中へ含めて考えていかないと、目先だけで足りないから、そろばんが合わぬということにはならないと私は特に申し上げたいと、こういうふうに思うところです。

それで、病院問題は同僚議員がやりましたので、相川についてはそれなりのことについては私承知しているつもりであります。特に私はここで申し上げたいのは、先ほどだれが言いました。同僚議員が言いましたが、患者の輸送問題、これは今地域で大変な問題になっているのです。そして、院長さんにも特に相川病院の場合は特に、小杉さん、病院問題の中身もちろんさまざまな問題抱えていることも事実だけれども、患者輸送車については何としても相川病院から離れたら、これは大変なことになると。今さまざまな、私もあそこへお邪魔するといろいろなことを言われますから、このことを言われておりますが、私はこれはどうしても存続をする必要あると。全体の交通体系で見るといいますが、それは今は軒から軒までの格好でやっていますから、それで相川の患者のほとんどはそこへ乗っているのではないかと、こういうふうに思いますが、実態とこの後の考え方をちょっと聞かせていただいて、地域の利用者の安心をぜひ確保したいと、こういう思いがありますが、そういう答弁ができますか、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

相川の患者輸送バス、年間で約1万604人の方利用されております。それで、やはり昨年の19年12月21日の行革特別委員会からの指摘で、やはり路線バスへの補助金が2億円を超えていると、その中で重複する路線の中の一つとして、やはり相川の患者輸送バスの路線があると、それをこのままにしておいていいのかというようなご指摘がございました。そのご指摘を踏まえて、我々ことし協議会を6月に設置しまして、それで今議論をしているところでございます。その中で福祉、医療バス含めて、何かそれを代替するものがないかどうかということについて今検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、これはどうですか。個別の交通対策としては部長の答弁はわかりましたが、

切実な問題として医療関係者、病院の関係者や利用する直接の患者から大変な強い要望がある。それで、経営的にはあのバス路線がなくなれば、恐らく経営は大変な状況になると。恐らく500万ぐらいでしょうか、車の関係の運行費。そんな問題が何千万というところへ影響が出ると、こういう要素を含んでいますから、私は今部長が言うような格好で、万全なら別です。今のにほぼ匹敵するような。そういうような判断は、やっぱり相川病院の場合は過去の実績もありますから、続けるべきであります、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域公共交通の問題は、佐渡にとって非常に大きな問題であります。このきっかけは、余りにも2億円の補助を年間出している割には、中心部あるいは病院来るときに1,000円以上のお金がかかるというのはちょっと異常ではないかというところからスタートしたわけです。同時に、学校バス、福祉バス、病院バスも含めて総体的に検討しよう。それから、もう少し効率のよく、それから便利で、かつまた安い値段で来てもらおうではないか。その中に福祉バス、それから病院バスの問題が、これは無料であります。そうすると、今の交通体系の中で1つは無料、1つは有料ということになる。それで、おまけに同じ路線を別のバスが走っていて、それには赤字補てんをするというのはちょっと問題ではないかと議会でもさんざん問題になりまして、部長が言いましたようになったわけで、ただ現実にはそういうふうなお客さんがいるということは、それからもう一つはそういうサービスを受けていない地域もあるということを考えれば、ある程度公平にしなければいかぬではないか。それから、ある地域だけでサービスということになると、佐渡全体を考えるとまずいのではないかと考えて、それは祝議員の質問にもあったと思うのですが、一定の限度を超えてお年を召した方にはどうするかとか、あるいは不自由な方にはどうするかという、それは一つのその中の案としていろいろ検討すべきだろう。それは、今度は法定協議会ですから、その中で十分検討していただけるというふうに考えています。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） もう一遍確認しておきますが、そういう利用者の理解が得られる、そういう状況ができるという工夫をしていると。それがきちんとなるまでは、今の患者輸送車は継続してやるということ、こういう理解でよろしゅうございますか。市長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、ちょっと法定協議会の中でいろんな実験をしたりするということを言っておりますので、私の立場からはちょっと今お答えできないということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質問を続けてください。もう一回やってください。

○9番（小杉邦男君） 私は、外野でもあるように、やっぱり病院の交通、病院の独自の病院対策として考える問題としてどうだかというふうに私は申し上げたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに恐らくそういう利用されている方は不安になると思われるので、十分考慮

しなければいけぬというふうに考えております。

それから、さっき私、相川病院で5人おやめになりそうだったのですが、お医者さんが、3人の間違いでした。ごめんなさい。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、火葬場についてちょっとお伺いしたい。

火葬場は、今何件あるかと利用件数がどれだけというのをお聞きをいたしました。私はそして将来のことについてもお聞きをいたしました。十分地域理解を得ることも前提だと思っておりますが、それで私、患者輸送の関係が特に市民からいろいろ、関係者から言われている事柄であります。これは相川も、そのほか真野の火葬場もそうだと思いますが、自治体が最後の野辺の送りに、それは情けを入れなければいけぬということで政策的に実行された輸送手段でした。大変に感謝していると思います。私は、引き続いてこれは無料でもってやるべきだという思いが強いのですが、いかがでございます。霊柩車。

○議長（竹内道廣君） 金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 無料ということでございますけれども、まず民間に運営を変えるという考え方でございますけれども、他の自治体、佐渡市を除きまして、もう一の自治体以外はすべて民間でございます。私のところも市でやっておるといながら、1つの両津の場合には民間委託でございますし、ほかの3台についても民間に委託をしております。それであれば、我々も民間に委託をしたいと。それから、無料の件でございますけれども、これは火葬料と霊柩車というものがセットでございますので、火葬料、両方ということで検討したいと思っております。ただ、今まで無料であったから、ずっと無料ができるかどうかというのは、今民間をお願いをしておる経営形態等の中でご相談申し上げたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の形態は承知しているつもりですが、では民間に委託をしてというのはどのような格好で具体的にはやる。そして、当然考えられているのは財政削減という認識がありますから、お金をいただいてということになります。そのあたりは今どういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

今民営化に移行したいという考え方のもとに、まず参入に意欲のある業者の方々にお集まりをいただいて、今運営形態、それから問題になっておるのは、運行した場合にどういった料金体系でできるのかというようなことを今真剣に議論をさせていただいております。その中での考え方ですが、当然今まで無料ということではございましたけれども、それなりに今度市民の方にも負担が出てくるわけでございますので、遠くなりますとどうしても料金がかさむというようなことで、遠距離者についてはある一定程度の助成を考えていかなければならないのかなというような感じで今動いておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、今霊柩車について、運行についてどのくらい事業費かかっています。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

木下環境課長。

○トキ共生・環境課長（木下良則君） 今、年間の運営費、約1,600万ぐらいでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長、結論を求めますが、1,600万しかかからないのです。この広い佐渡の中で、多少両津は形態違うというのは。そうでしょう。いいですか。間違っている。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 間違ったら正しなさい。今言う金額ですよ。それを野辺の送りだと私は言うのだけれども、それは各自治体はその努力をしてきた。それは、サービスとして、やっぱりいいことはやってあげるといふことではありませんか。市長、どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金額の多寡は別にして、佐渡市の置かれた財政状況というのは聖域を認めず、厳しく踏み込むということは非常に大事なことだというふうに思っています。ただ、特に困っておられる方々とか、そういうものについては当然やらなければいかぬ、配慮しなければいかぬ。現在のちょっと数字をまたもう一回確認させていただきまして、本人から答弁させます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 小杉さん、質問をお願いします。質問を許します。

○9番（小杉邦男君） 外野ではさまざまなことを言っていますが、私は答弁を信用して、今の額であったらやはり大佐渡市がその面倒を見たって、何ら差し支えないし、住民から大いに感謝されると、そのことだけは申し上げて、慎重にやるべきだと、こう申し上げておきたいと、こう思っています。

それでは、1つ施設利用の関係では支所の問題がいろいろ議論されましたが、私は市長はやはりもうきちんと説明をして、住民に、削減されておりますが、どういう状況になるのだかという市民不安があるわけです。ですから、そこは丁寧にやっぱり説明をしていく必要がある。その責任があります。いつの間にかいなくなったというのでは、これはやはり住民不安をあおることになります。その責任をきちんとやっぱり正式な場所できちんと説明したらいいのです。そして、解決をしていくのではないといけません。私は、できるだけ市政の前線基地として支所はそれなりに機能を持たすべきだと、私の考えでありますけれども、どうなるにしても、もう少し丁寧に説明が要ると思いますが、いかがですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

支所については、これからも窓口サービス特化というところありますので、そういったところを丁寧に説明して、人員削減に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 議会の話は、いろいろ議論されているのは聞きますが、私は現在の方法でいくべき

だということを申し上げて、これは終わりにしたいと、こう思います。

最後であります、ごみの問題について私は幾つかお伺いをしたいのでありますが、特に私は、市長、トキの観光の島だと、こういつて言っているわけです。私は、そういう条例もつくっている。取り組んでいくことはいいことです。私は、ごみは目に見えると、目に見えるごみ、これある面では片づけが努力して、一定のはできると。私は、環境の島というのであれば、そうではなく、隠れたある面ではごみとありますが、産廃の施設の跡地の、焼却の跡地の問題とか、そういうのこそは本当に真剣になって私は佐渡市は取り組まなければいかぬと思います。そういう意味で幾つか申し上げたいのでありますが、1つはちょうどたまたま新聞に出たばかりであります、農薬の問題であります、これこれ。これは、住民から電話も来ました。ぜひ取り上げて、議論していただきたいという要請もありました。新潟県が断トツに多いのです。これここに書いてありますように、1971年ですか、農薬、人体に害のあるような農薬については処分をしろという指令が出るわけです。そして、それぞれ全体では4,660トンですか、これは処理をしろと言われて、そしてそれぞれさまざまなやり方であったようですが、やったのです。結果して、そこに一覧表になっているように、新潟県が埋設箇所、埋設したわけです。断トツに多いのです。88カ所という。他のところも多少多いところあります。見てください。県が中心になって、ほとんど県有地ないしはその他のところに一括してみんな埋設をしたわけです。ところが、新潟県は全部自治体へ丸投げしたみたいです。だものだから、こんな格好になって、今でも残存しているのです。ですから、私は佐渡は環境の島というのだから、なおさらのこと、いかがです。その実態は把握しておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

たしか昭和46年だと思います。有機塩素系の、ご存じの方がほとんどだと思うのですが、DDTとかBHCというたぐいのものですが、これの埋設処理を当時各市町村で行っております。したがって、埋設した場所は佐渡に10カ所あります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これからです。この10カ所、当然そのままにできない。処理が必要なわけですが、ここに書いてあるように、その時代には高温でもって処理する方法がなかったと、だからみんな埋めようと、こう言ったというのだ。埋まっているわけだ。今後どうします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

そのうち、10カ所のうち1カ所については、19年度の決算にも載っておりますけれども、掘り起こして、処理をしております。この経費が3,200万ぐらい、1カ所で3,200万ぐらいかかっております。この年は、県から補助金が2,300万ぐらい来て、市のほうで800万ちょっと出して、処理をしておりますが、今この補助金がなくなっておりますので、正直なところ、今後はあとは市単独でということであると、非常にあと残り難しいというのが現状でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、金と言わぬで、やらなければいかぬだと私は思います。そして、今言う仕掛け、最終的には私国の責任だと思えます。国がそれなりの対策、対応すること、財政的な、もちろん県もそうです。それでやるということが必要なわけではありません。やったら幾らかかりますか、これ。10カ所でどのくらい、量はわかりますか。量わかる。それでは、その量は掛け算すると幾らかかるの、これ今後処理すると。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

ちょっと先ほど訂正お願いします。県の補助金なくなったのではなくて、枠が少なく、なかなか回ってこないというのが今の現状でございます。

さっきのやつが3,200万ぐらいですが、順次調査しておるのですが、もう一カ所調査しておるところだけで、今の概算2億ぐらいかかるのではないかと……

〔「全体やると」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（佐々木正雄君） 1カ所で。それで、お察しいただきたいと思えます。ただ、農薬の量については17トン程度ということで把握しております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、市長、島民の健康にかかわる問題です。どうです。やっぱりそれは順番待ちだなんて話ではなくて、やっぱり大幅な予算づけをして、解決する。それには今言う責任はもともととは認可は国が持っていたりするわけですから、国は最初に交付税入れ込んだけれども、それはもうやったのだという話もしている要素もあるような、よくわかりません。そんなことを言っていますが、財政をきちんと求めることをやりながらやるという、その努力が要るのではありません。市長、どうですか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱり急ぐかどうかは別にして、やっぱりやっていかなければいかぬと思えます。我々も昔先輩からどこへ埋めたなんていうのは大まか聞いた覚えがあります。いずれにしても、これ検討して、すぐできるほどの財力もありませんので、財政力がありませんので、計画をつくりながら、あるいは財政的な支援が国や県に求められるかどうか、検討しながらやらせてもらいます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、ある面では環境の島と、佐渡ばかりではありませんが、特に佐渡はその努力が要るだろうというふうに申し上げておきたいと思えます。

それから、あと1点は見えないごみと言われる、私の6月の議会での答弁として、最終処分と旧焼却施設が8カ所ありますと、こういうふうに言って、そしてこれは両津にあり、佐和田にあり、新穂に、畑野にありますと。そして、焼却灰が処分されている。できるだけ早い機会に最終閉鎖でできるように努力をしますというように答弁がされておりますが、これは今実態はどういうような、そしてどういう感じをい

たしておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをいたします。

旧最終処分場でございますけれども、これについてはまず水質管理、水質の検査を19、20と行っております。これがもうすぐ終わります。この結果に基づきまして、これは県の指導でございますので、この結果を県に報告しまして、県のほうでその結果によって、暫定廃止になるのかどうかということが結果が出ます。それから、旧焼却場の施設でございますけれども、これについては既に解体撤去を済んでおります。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 島内にある3つのクリーンセンター、これについて環境衛生検討会で1カ所にする、というような方向が出て、市もその検討に入っているのだと。私は、これは非常に危険ではないかと、こういう思いがいたします。1カ所にして、財政上の採算は別にしまして、大きな地震があったりと、このような場合に1カ所だけで、1カ所のものが機能不全を起こしたら、これは島内のごみ処理はどうするかと、大変な問題に私は発展するのではないかと心配をいたしております。いかがです。これは、1カ所にするという考え方で進めておりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 議員おっしゃるとおりでございます。それで、稼働するのが1カ所で、現在のごみの量ですと、まず1カ所で可能ということでございますので、今お話しのように災害時、非常時、または故障の場合ということがありますので、どんな形で残せるか、もう一つの施設を休止といいますか、使える状態で残せる方法があるかどうかとも今一緒に検討しております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それから、あと1点、私はこの前の議会答弁でも、きょうの新聞でしょうか、私は聞き漏らしたところなので、瓶、缶ですか、資源ごみは無料にしますよと、来年から収集形態を変えてということ、そのかわりごみ袋代上げという話があったと。聞き漏らしたところもあるのですが、現在幾らで、幾ら上げると、こういう考え方が具体的にあっての答弁でありますか。いかがです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

値上げをするという計画でおります。理由でございますけれども、今焼却場の利用の料金につきましてはごみ袋の販売というものを充てております。我々のこれからの説明ですと、分別する、リサイクルを上げるということで、今燃えるごみの量がぐっと少なくなると。また、一方で資源ごみも袋に入っておるわけでございますけれども、これを無料にするということで収入が大分下がります。今値上げをするということは、今入っている収入、これを維持をしたいと、それに見合う額に値上げをしたいというふうに考えておりますので、単純に倍にするということではなくて、半分になれば、皆さんが協力していただくと、

皆さんの出費はそんなに変わらないというふうに値上げをしたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、ちょっとわかったようなわからぬ話。具体的に問いましょう。今幾らで、そういう今の計算でいくと、割り増しすると幾らになるの。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 極端に言いますと、半分になれば倍になります。売り上げ量が半分になれば、半分という予想がなれば、料金が倍になります。

〔「幾らになるの」と呼ぶ者あり〕

○市民環境部長（金子 優君） 今料金は大中小とあります。どの袋を幾らに上げるかというのを、この間も話をしましたように、今、今後の利用量に応じまして平均に上げるのがいいのか、ばらばらに上げるのかの検討をこれからしたいというつもりでおります。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） よくわからぬところあるのです。だから、私も調べてきた。具体的に私も知らなかったのだ。調べてきたら、今大きなごみが20円です。それから、燃えないごみの大きなのが300円です。こういう価格ですね。これに比率を掛けて上がっていくということになると、結構な負担になるのです。だから、ほとんどの人が女の方がやっていますね。私も価格知らなかったです。ですから、非常に敏感にこれ反応いたしております。慎重にやるべきだと思います。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 単価ですと、今燃えるごみは10枚、大が200円です。1枚20円です。小については10枚で150円、特小が10枚で100円ということでございます。それから、燃えないごみについては大が10枚で300円、小が10枚で200円でございますし、今アルミ缶等の袋については大が10枚で300円、小が10枚で200円でございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） その金額を言っても何ら解決にならないのでして、これがどうなるかというのは市民の非常な関心ですから、やはり慎重な対応が私は必要だということを申し上げておきたいと、こういうふうに思います。市民理解が必要である。説明会もされるそうでありますから、相当な議論がされるのだと思います。それを聞いて、慎重な対応する必要があると、このように申し上げたい。

最後になりますが、私は1つだけ今まで長い間かかわってきて、議論もいたしてきました。市長、二宮ですが、市長は先ほども答弁されましたが、二宮の産廃の問題解決のために今どのようなことが努力がされて、どのような方向にいつているか、そのことだけちょっと一言確認をいたしたいと、こう思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えをします。

これまで前回、6月に各集落に意見を聞きに回っておるという話はしました。要望書の中で安全施設等

をいろいろご要望がありました。これについては、直接利用されておる地区に出向いて、どういうものが欲しいかということ調査をするということで地区へ回りました。その後、地区の代表から場所の確認、待避所については土地が提供できそうな土地も確認をしました。今これについて、建設課のほうでできるものの計画を立てております。これを持ちまして、今全体の集落を集めまして、全体でこういう計画で考えておるということで説明会を持ちたいと思っております。その後、その内容の確認をいただいてから改めて協定書を結びたいというふうに今考えておるところでございます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 部長答弁であります。この問題はぜひ私は、今までも個別折衝して、そして後で問題が起きたという経緯もございますので、やはり今の議論をきちんと集約して、全体場に諮って、そして理解を求めていくことがぜひ必要だと、こう思っていますが、そのような努力が必要だと、こういうふうに思っていますが、市長、そういう考えでよろしゅうございますか。市長、今の問題は、今個別にやっているわけです。それではまた問題が起きるという心配、私非常に今までの経緯からしているのです。ですから、部長が答弁したように、全体できちんと話をし、合意を求めていくと、そういう方向で、市長もそういう考えでよろしゅうございますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長からそのように報告受けていますし、今まであっちがおさまればこっちが火が噴くということで、全体として合意を得られるような形で進めさせていただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最後にいたしますが、関連して、今あそこで一番地域住民が困っているのは、地域住民が心配することをきちんと協定を結んで、解決していく、それが進まないところに大変な地域の住民の皆さんが心配している要素があるのです。ですから、私は改めてお聞きをしたいのですが、その部分では原点に戻る必要私はあると思うのです。新潟県の産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱というのあるのです。その要綱の中に、これは課長が答えますが、業者は、これは協定書を結ぶということが地域の住民ないしは、市もそこへ入りますが、市から要請されたら、そのことは拒否ができないのではありませんか。どうです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 今議員がおっしゃられます県の産廃指導要綱の中では、第3条の第5項におきまして、事業者は関係市町村または地域住民等と生活環境の保全に関する協定書を締結するよう努めなければならないという規定になっております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） ということは、地域の住民や、もちろん市もそこへ入りますが、協定を結ぶということで意向が出れば、業者はそれを受けて、協定を結ぶことに努力をしなければいけない。おれはやらないうようなことは言えないと、こういうふうに理解をしなければいかぬではありませんか。聞くと、業者は、おれはもう通れるように業の許可もらったのだから、それは結ばないのだという

ようなことを言っておるという話が裏から聞こえるものだから、これはないのではないかと、これは指導が必要な問題だと思いますが、改めてもう一遍確認をいたしておきます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 先ほど申し上げたとおりの規定になっておりますので、この方向になるように、我々のほうで調整をいたします。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 最後に、私は一言申し上げたいのでありますが、今までの同僚議員のさまざまな議論聞くと、職員の人員削減の問題がいっぱい出されて、あたかも職員は遊んでおるような議論された要素もあります。私は、そうではないと思います。それは、合併という特殊な条件の中でのなるべくして今の人数が集まったのでありまして、最初にそのことを精査をして、淘汰をして、淘汰というのは変な言い方で、して、そういう人数で集まるというような努力をされた結果ではないのです。たまたま用意ドンで集まればよかったら集まったという中身でしょう。そうすれば、その職員は遊んでおる何だかというのではなくて、どういうふうにして使っていくかというのは佐渡市の経営のあなたの責任ではありません。ですから、後ろでそのことを言うのはいいと思います。ですが、職員はそれに反論していないのです。できる場がないのです。私は、それはどういうふうにしてその人たちを使って、平準化にソフトランディングするかというのは、市長、あなたの責任であります。ですから、やはり職員の使い方は、職員を袋だたきにして、職員が発奮することはないです。私はそのことをやはり、職員を変にかばう意味ではありませんが、職員が本来にある面では皆さんが言う気概を持って努力をする、発奮をさせる意味合いで私はそういうことをあえて申し上げたい。市長の答弁を聞いて、終わりにします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろご意見もありますし、それは十分聞きおいて、その場、その場で勢いで言われたこともあるのだろうというふうにして胸に十分それはおさめて、みんなでバランスよく、意欲を持ってやりたいと思っています。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） では、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（竹内道廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩……

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 各議員の一般質問の大部分がすべて佐渡病院のことに関しての質問がほとんどの議員がされておりますが、質問者によって答弁がぶれているというか、ばらばらですので、議長におかれては統一見解を出していただきたい。

まず、第1点、土地の問題について、当初親松副市長は佐渡病院側からここがどうだという話があったというふうな説明で来ましたが、今の小杉議員の質問に対しては、今度は佐渡市側が3カ所を提案したと

いう、この経緯も明確にしないと、市民は迷う。今度は佐渡市のほうから提案したのかどうか。それから、去る8月28日に急遽農協のガソリンスタンドも含めてという話があったというふうに委員会から聞いておりますが、きょうの今の親松副市長の答弁にはそれがない。まず、整理しますが、土地の問題については佐渡病院側からどういう提案があり、佐渡市のほうからそれを受けて、今提案したというのですから、どういう提案があり、それを受けて、またガソリンスタンドを含めてどうだったかということを確認に統一見解を出してもらいたいのが1点。

それから、指定管理者の話で、何か指定管理者をやってもいいような話とやらないような話がありますが、まず佐渡病院側は指定管理をやりたいというふうにして能動的に言ってきたのか、30億出してくれるなら仕方なしにやってやるよというのか、そこは180度違うと思うのですが、ですから各議員の質問に対して答弁がばらばらだということが1点。

最後に、今の段階では30億ということ佐渡病院側から要望があったというふうにして特別委員会で今議論しているというふうに私は思って、聞いておるのですが、先ほどの市長の答弁は、既に30億を出す意思を明確にしたようなご答弁があったので、これをこの後お二人の方が同じ質問をされますので、統一見解を出さないと、市民は一人一人の議員の質問で言っておることがぶれていると、何が本当なのかかわからないと思うので、ぜひ議長におかれてはこのことを統一見解を出されて、答弁されるようにぜひお願いしたいと思います。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 今の猪股君ののは、一見妥当性があるというふうに聞こえるのですが、これ一般質問という形でやりとりすると、かなりの矛盾が出てまいります。それをここで統一せいというふうにしてしまいますと、いいような話だけれども、そうではない。なぜならば、まだ流動性がありますので、言っておることになり矛盾あるのです。しかし、それはこの後の特別委員会でまたやる道を残してありますので、ここであと2人おるのですが、それに指定管理のほうは出すというふうに答弁せいか、出さないというふうに答弁せいと言うと、これがもうそこで決まってしまうから、かえってそこところは危険だろうというふうに思うので、猪股君の意見は意見としてわかりますが、もう2人ですから、これはやらせて、その答弁を聞かせていただいて、その内容によれば、今度は委員会でもう一回市長を連れてきて、また徹底的に審査をするという道も残りますので、そういうふうにご配慮いただければ猪股君も異論はないだろうと思いますので、一言言っておきます。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 今市民が聞いているのは、この一般質問がテレビに出ているわけですから、非常に流動的な部分があるというのは加賀議員の話でわかりますが、この後、中村議員、近藤議員が最後ですから、一定の考え方をやっぱり市民に知らせるというのが一般質問の趣旨でもあるので、流動的な部分は流動的だということでもいいと思うのですが、過去の経緯の中も言っていることにぶれがあると思うので、まず向こうから出てきたことを正確にやっぱり市民に知らせる必要がある。そういうふうな中できちんとやっぱり向こうからこう言ってきましたよと、こっちからこう提案しましたよという、何かそこできちんとしたことを市民にやっぱり説明してもらわないと、そして今加賀先輩が言うように、流動的な部分

は流動的で残しておけばいいと思うのですが、私にも何人かの市民から電話あって、どっちが、何が本当なのかというふうな話もありますので、議長におかれて執行部とよくご相談願いたいと思います。

○議長（竹内道廣君） いずれにしましても、答弁がどちらかというと議員質問に迎合する傾向があります。統一した見解に変えるように執行部と打ち合わせをしますので、善処します。それでご了解いただきます。では、10分間休憩します。

午後 4時48分 休憩

午後 4時59分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、お待たせしました。どんどん宣伝していただいて、大変感謝している日本共産党の中村良夫です。早速一般質問を始めたいと思います。

1点目は、燃油急騰対策、原油高対策について質問いたします。原油高の主犯は、国際的な投機資金の流入です。政府の対応はどうか。先日のサミットでも、投機マネー問題では直接規制など実効がある対策は何ら打ち出せませんでした。投機マネーによる被害者は、漁業者、農林業者、中小業者などのすべての業者、経営悪化が全体に広がっています。とりわけ打撃が大きい漁業者は、漁船の燃料の価格は1キロリットル当たり約11万5,000円となり、この5年間で3倍にもはね上がりました。一方、魚価は主に市場での競り取引で決まるため、漁業者の意向を価格に反映させることは困難です。つまり漁師は、自分でとってきたものに自分で値段をつけて売ることができないので、価格に転嫁することもできない。漁師は悔しいと言います。経営を圧迫し、漁に出れば赤字という状態が広がっています。ご案内のように、ことしの7月15日、赤字で漁に出れないぞと、国は燃油価格に直接補てんしろと漁業の危機的状況を訴えまして、佐渡市も含めて全国20万隻が画期的な一斉休業しました。前の日は、あしたは休みだぞと漁師がお互いに声をかけ合っていました。先日、地域の漁業協同組合を訪れました。燃油高騰問題で実情を聞いたところ、その地域では国の直接支援についてこう言っています。5人以上の漁業者のグループというけれども、うちは規模が小さくて、1人から2人でやっていて、経営状態が違うので、実態に合わないと言います。また、主に軽油を使っていると、ことしの2月ですけれども、1リットル当たり96円から8月では約140円です。これ44円値上がりしていると。漁に出ても赤字になってしまう。後継者問題もあるけれども、佐渡市に1円でも2円でも補助してもらえれば助かると、こう言っています。市に直接支援を要望しています。そのほか、ワカメあるいはシイタケ生産者などからも直接補助など切実な声を聞いております。このままの原油の値上がりが続けば、漁業者の3割から4割が廃業に追い込まれると言われるほどの大打撃を受けています。佐渡市は、こういった漁業者の切実な声、実態を把握しているでしょうか。

また、中小業者について、佐渡市も含めて、県商工団体連合会というところが調査をしました。経費が10%から30%の幅で値上がりした業者が72%を超えまして、収益、もうけが減少した業者が88%に及んでいます。経費値上げ分を価格に転嫁できないと答えた業者が83%、今後も値上げがあると答えた業者は69%

に上りました。業者の実態では、軽油代が倍になり、利益が出てこない、燃料費が売り上げの半分になり、生活が圧迫されていると、値上げ幅が大き過ぎ、値上げ分をそのまま売り値に転嫁できない、これ以上節約はできないと、商売をやめるしかないなどの声です。また、経営努力では、なるべく車に乗らないようにしていると、燃費を考えまして、山や坂のあるところには行かないと、あるいは暑いのにエアコンをつけないで走行していると、仕入れ材料に安い素材を活用しているが、これ以外に方策はなしと、などと答えています。業者が88%が減収し、そして節約も限界と、商売できないと深刻な状態であります。佐渡市は、中小業者の実態を把握しているでしょうか。

原油価格高騰の影響は、これだけにとどまらず、原材料費や穀物価格の高騰とも相まって、パン、即席めん、みそ、ビール、豆腐など食料品から日常生活用品に至るまで価格上昇を招き、この動きは消費者物価全般へ波及しています。原油高騰問題は、まさに市民の暮らしと地域経済を直撃し、佐渡市経済全体の先行きにとって重大な問題となっています。

そこで、質問しますが、原油価格高騰が市民の暮らしと佐渡市経済に与える影響をどのようにまず認識されているのか、見解を伺います。

2点目に、佐渡市として、ガソリン、軽油、重油等の価格高騰の直撃を受けている、先ほども申しましたけれども、漁業者、農林業者、中小業者、生活者などの負担を軽減するために、燃油価格を補てんする直接の支援をもうここまで来ると行うべきだと考えますが、佐渡市の対応について見解を伺います。9月の25日、ご案内のようにトキの放鳥が行われます。未来につながる明るい話題です。市長、ガソリンについても市民が安心して暮らせるのだという明るい見通しのある答弁を求めたいと思います。

次に、公共施設見直しの方向性について。ある事例を出しますと、集落に無償譲渡だと、受け取らなければ撤去だと、これはある事例です。ある地域の公衆トイレの話です。今まで公園、トイレを草刈り、トイレ清掃等、地区に施設管理業務を委託をしていましたが、委託金が年1万6,000円だったそうです。委託金をカットして、トイレだけを集落に無償譲渡と、しかし受け取れば年間7万円ぐらいかかると、地域に新たな負担がかかります。受け取らなければ撤去するということになりましたけれども、まだ使用できるトイレをなくすにしても、地域住民と十分話し合いをしたのだろうか。公共施設の見直しについては時間をとって地域住民と議論を重ねて、十分話し合いが私は必要だと思います。見直しの考え方と市民対応について伺います。

3点目ですけれども、生活交通確保対策事業について、地域公共交通活性化協議会と市民の対応などについてお尋ねします。この問題については、さきの6月議会でも取り上げましたが、また今議会でも同僚議員からもこの問題について質問がありました。路線バスなどの活用方法を検討の中で相川の患者輸送、いわゆる病院バス、また両津の福祉バスがどうなるのかは、車を持たない高齢者にとって大変大きな関心事であるとともに、病院などへ通う命の綱でもあります。昨日ですか、市長は路線バスなどの検討について、もう少し便利に、もう少し安くと、これを基本に考えていると発言しましたが、本当にそのとおりです。患者輸送バスや福祉バスもこの角度で考えるべきものです。相川の患者輸送バスについて、たしか昨日の答弁では廃止は決めていないと答弁されていますが、高齢者は残してほしいというものですから、廃止をしないことを前提に検討すべきではないでしょうか。路線バスを考える場合、本数が少ないのはもちろんですけれども、それに増して問題なのは、佐渡というところはバス停まで出ることの大変さです。こ

れは、一概には言えませんが、中心街はいいかもしれませんが、そこに焦点を当てるならば、全国の過疎地域ではスクールバスと一般の人が乗り合うバスも行われています。こういったことも学んで、島民の足の確保に知恵を尽くすべきだと考えますが、地域公共交通活性化協議会と市民対応について答弁を求めます。

最後の尋ねることは、今、議会でも焦点になっており、多くの議員が、先ほどもありましたけれども、取り上げている地域医療と厚生連病院建設にかかわる問題であります。8月25日の第5回の地域医療体制検討特別委員会で親松副市長と鹿野保健部長は、佐渡病院建設への市の財政負担と絡めて、市立病院、両津、相川病院を厚生連に、先ほども話がありましたけれども、指定管理に出す方向であることを公式の場で初めて明らかにしました。この議会の中で一般質問の中では、市立病院を指定管理にするというのは選択肢の一つであるかのように答弁していますが、25日の副市長の説明では、病院の経費試算表を示し、年間3億円程度の赤字が10年たてば30億円にもなるし、厚生連に両市立病院を指定管理に出したいという趣旨の市の姿勢、方向を説明しました。これが本音なのではないでしょうか。このことに対して、地域医療の計画を定め、県の医療計画とも大きく関連している佐渡市地域医療計画では、両津病院は確かに経営などの効率化必要だが、すこやか両津、歌代の里、両津病院のそれぞれの管理部門の枠組みを取り外し、取り組むことで効率化も図られる。地域医療に貢献できるとしている計画はどうなるかの質問には、鹿野部長は、佐渡病院建設で状況が変わったので、地域医療計画は変更だという趣旨の答弁をしています。選択肢というのであれば、地域医療計画の考えも選択肢の一つだと答えたはずですが、もともと与党の支持基盤と言われる日本医師会でさえ、医療費を抑制する、こういった社会保障抑制の政治はだめだと言っているように、病院経営が大変になっている根底にはこういった国の制度があります。私は、人間の生命と健康に最も大切な病院までつぶそうとする政治はおかしいと思います。仮に指定管理に出すとしても、指定管理に出すことで佐渡島民や地域医療が本当に守れるのかどうかを真剣に検討した上で方向を決めるべきだと考えますが、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 中村議員の質問にお答えいたします。

最初に、燃油急騰対策についてでございました。年末から続いた未曾有の値上げに、各業界どこもそうですが、非常に困っております。特に1次産業につきましては、特に漁業者の問題は一斉休漁等で紙面をにぎわしておりますが、深刻な打撃を与えているところであります。対応については、国は一定の対応しておりましたが、批判はともあれ、具体的に支援が行われているわけでございます。中小企業向けとしても直接油の支援ということは佐渡市はやっておりませんが、運営面での融資制度の資金、あるいは制度融資の信用保証の補給率の引き上げ措置を7月1日から再延長して、事業者の負担を軽減しているところでありますが、これがそちらのほうにどれだけ影響あるかというのも我々まだわからないところでございます。今のところは、通常であれば漁業者においては、あるいは農業者においては、市場においてコストが十分生産者に反映される仕組みなのですが、最近は仕入れも大手のスーパー等がダイレクトに仕入れると

いう形で、なかなか市場価格がコストの反映につながっていないという問題がありまして、ゆがんだ市場が結果としては生産者を苦しめておるわけであります。これについて、佐渡市では現在のところやっておりませんが、この後の問題については部長のほうから説明させます。

公共施設の見直しの考え方でございます。たまたまトイレの問題で例を出されました。整理の考え方については、猪股議員にもお答えしたように、4点の視点に立って全施設を見直しまして、皆さん方の批判を仰いで、行政サイドの考えている方向で異論がなければということで一覧表にまとめて、昨年12月に公表いたしました。あくまでも市の方向性という形なので、地域の関係団体等の調整を含めて、意見等も考えて、方向づけをいたしますが、中には議員がおっしゃられたように特に地域だけでご利用いただいているような施設については公の関知するところから外れているのではないかとということで、地元市民に払い下げるということも考えているところでございますが、実際問題として非常にそういう施設が今まで裕福な間は非常によろしかったのですが、ここへ来て佐渡市の財政を圧迫しているということもあって、具体的にはその場所はわかりませんが、ご理解いただければというふうに思います。

地域交通活性化協議会との関係でございますが、これについてはもう何度も話しております。今後の方向性を検討するに当たりまして、より広く市民の意見をお聞きすることが重要でありますので、そういう場が恐らく法定協の中で出てくると思います。いろんなケースがありますが、それについては地域によって、あるいは利用者によって、それぞれに対応が違わないかと、そのことも含めて協議会のほうで議論していただくというつもりでございます。

地域医療についてでございます。佐渡病院建設に伴う両市立病院の扱いについて、1つのたたき台として指定管理という方向を示しました。これについては、公設民営という形で指定管理者制度というのも選択肢であるということでお示したわけございまして、このままの赤字が続けば、いずれ医療といえどもなかなか持ち切れないということでご説明申し上げたのだというふうに思います。もう一つ、国の改革プランの問題もありますので、その調整の中でまた次の質問にお答えしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足説明を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、燃油関係のことですけれども、市長のほうからもお話がありましたが、信用保証料の利息引き上げ等ということの措置は行っておりますが、特に漁業者、農業者等に対する助成等は今のところ行っておりません。

それと、2番目にトイレの問題で事例をお話しいただきましたが、これについても若干補足をさせていただきます。場所は言いませんでしたので、私も言いませんが、これについては状況を調べました。正直なところ、廃止の方向というのは行革の一環で決まったのですが、集落への対応については非常に7月の27日になって、来年やめるよというような対応したみたいで、非常にこの点については集落の今もお話継続しておりますが、この点については非常にまずかったというふうに反省しております。今集落のほうの意向に沿っていけるようにということで検討させていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、2回目質問をしていきますので、順番が私の順番、一般質問、同僚議員と項目が重複しまして、大変角度を変えて、そしてもうこの時間ですので、スムーズに終わりにしたいと思いますので、下から言っていきます。病院です。大変今混乱していて、1点ぐらい聞いて、これ終わりにします。市立病院を指定管理するというのは、選択肢の一つというのであれば、両津、相川病院も経営努力して、残すことも選択肢の一つだということを明言していただきたい。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

親松副市長。

○副市長（親松東一君） もともと私は、両津、相川は現在の経営のほうがいいかと思います。それには条件がありまして、健全な経営を行うと、サービスの向上するというような前提であれば、お互いに島内で競い合って、2次医療圏の中で健全な医療を得られるのではないかとこのように感じております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 余り細かい話すると混乱するので、私が考えていることは、やはり仮に指定管理に出すとしても、指定管理に出すことで、ポイントは佐渡島民や地域医療を本当に守れるのかどうかを真剣に検討した上で方向性を決めるべきだと、これが重要なポイントです。

次いきます。交通のほうにいきます。2回目ですけれども。1点目は、相川病院バス、先ほどの患者輸送車というのですか、利用者からの声、アンケートをとりました。両津福祉バス利用者からの声、アンケートをとりましたか。いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

交通問題につきましては、現在協議会で議論しているところですが、協議会としてはアンケート等とはっておりません。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、両津福祉バス利用者からもアンケートをとってください。どうしますか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えします。

どういう形でとるか含めて、検討中でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ利用者の声を聞くということで進めていただきたいと思います。そして、そのアンケートを、今協議会進めていますけれども、反映することも大事なことでと私考えます。

それと、この交通問題で我が党の中川直美議員の一般質問の中でスクールバスの話がありました。前段

言いましたけれども、全国の過疎地域では、今お話ししたスクールバスと一般の人が乗り合うバスが行われています。ぜひ担当者の方に資料はお渡ししてあると思うのですけれども、職員の方に、こういったことも学んでいただいて、ぜひ佐渡島民の、市民の足を確保に知恵を尽くすべきだと、ぜひこのことも協議会のほうで検討していただきたいと思います。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

しっかり勉強させていただきます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ大事な問題なので、しっかりと丁寧にやってください。市長の考え、やっぱりそれが基本です。前向きに佐渡の交通どうしようかと、時間をかけてしっかり勉強して、検討していただきたいと思います。

次に、公共施設見直しの方向性について、先ほど答弁いただきました。公共施設見直しは、やはり前段言いましたけれども、いっぱいことあるわけですね。こんないっぱい。こういったことは、地域とかかわる施設は十分話し合った上で、かなり住民の理解を得て、やることが大事だと、これが私は住民自治だというふうに考えます。市民から見ると、もう決まったのだからとか、それから一方的に押しつける部分があるそうです。市民から見た場合です。これは、自治ではないと私考えます。市長が言う協働ということは、私はそういうことだと考えますけれども、市長、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 千幾つもあるわけですから、具体的にそれぞれのケースによって違ってくるのではないかというふうに思います。説明しなければいかぬのは当然でありまして、そういうふうに今後とも指示していきます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それでは、燃油、油問題でいきます。ここが私の一般質問の重要なポイントの項目です。佐渡の農業、漁業など守ってほしいと訴えています。ガソリン代何とかしてほしいといった声を、きょうですか、昨日ですか、市長は仕事は現場が大事だという。だとしたら、そういった声を直接、市長ではなくても結構ですけれども、職員が地域へ行って、聞いているのかどうか、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

漁業というわけではないのです。例えば油の問題については、商工会さんあたりを通じて情報収集はさせていただいておりますが、直接我々の担当がそのことだけのために現場へ行って、聞いたということはないです。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ今漁業という話出ていましたけれども、私は漁業だけではなくて、農業、幅広く考えなければいけないと思って、質問しているわけですが、わかりやすく今漁業をちょっとお話ししたいと思うのですけれども、ぜひ仕事をしている現場、実態をやっぱり把握すべきだと思います。実態調査、ぜひやってほしいのですけれども、ガソリン問題で、やるかやらないか、いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

漁業に関してということでございますが、実は先ほどお話にも出ておりましたが、国の燃油高騰水産緊急事業対策というのが出てございます。これにつきましては、各漁協等に紹介をしまして、今の予定ですと五、六件手を挙げるといような動きが出ております。最終的には9月30日の申請に向けて、今調整を行っているということで、そういう意味ではこういう事業等の紹介は各漁協さん等にはさせていただいております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 余り指名してはまずいかなと思っているのですけれども、副市長、基本的なことを聞きますけれども、佐渡では第1次産業である漁業、農業を必要な産業か、大事だと思っているのか、どう考えているのか、いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 佐渡産業におきまして第1次産業であります、基幹産業でありますので、最も大事だと考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 佐渡市の、大事だといっても、副市長、今答弁いただきましたけれども、佐渡市の直接支援がないと、幾ら大事だといっても結びつかない。それは何かと申しますと、漁師はこう言っています。漁業を必要な産業と考えているならば、佐渡市は責任を持って支援してほしいと、そういった声を、ここが大事なのです。佐渡市の政策に生かして、直接支援という形で市民生活向上に努力すべきではないかと、これ漁師が言っているのですけれども、もう一回聞きます。どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） お答えいたします。

議員は、直接支援というのをどういうふうにとらえられているのか、私は理解できませんが、そこで補助をするというのが直接支援ではないというふうに考えております。したがって、その背景にあるものをこれから底辺を上げるという意味で一生懸命やるということでもあります。融資等についてもやっていることは事実でありますけれども、100%補助をするとか、これはやっぱり私は行き過ぎであるというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今答弁いただきましたけれども、そこまで来ているわけです。直接支援してほしいと。佐渡市の対策として、今できることは3つしかないと思えます。いいですか。1つは魚の値段を上げるか、2つ目には油の値段を下げるか、3つ目に直接支援で補助金を出すこと、3つのうち選んでください。どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 大変面倒な質問でございまして、適切なる答弁ができないと思いますが、一応私の浅はかなことを聞いていただきたいと思います。私は、原油価格を下げるということは、これはちょっと無理であります。佐渡市として、これ無理だと思っています。それを幾らかの補助すれば下がるということになるのでしょうかけれども、もともと下げるということは、これは不可能であります。それから、もう一つは魚の価格を上げるということは、これも努力をしていかなければならない。それはC A Sとか、いろんな方式があるわけありますから、そういうものを使いながらこれからやっていく。もう一つは、私は何度も申し上げているのですけれども、産業間連携ということをやっていかなければだめなのです。魚がとれたけれども、ではそれが佐渡の人が食べない。食べないから、どこか外へ出すということもあるのです。したがって、島民が全体が支えるという気持ちがいなければだめなのです。先ほどどなたかおっしゃっていましたが、やっぱりみんなが助け合うということが必要。消費があれば、それはいいのです。そういうこともやっぱり考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 支えると言いましたけれども、今私は漁業だけ話しているわけではないのですけれども、わかりやすいように漁業だけお話ししているのですけれども、漁師はそこまで助けを求めているということで今質問しています。燃料などの価格高騰について、議会では農業、漁業などです。農業だけだとか、漁業だけだということではなくて、緊急対策を求める意見書をこの9月議会で国に提出することを今準備されています。佐渡市として県や国へ支援要望、要請していますか。いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

甲斐副市長。

○副市長（甲斐元也君） 佐渡市として県に要望はいたしておりません。しかしながら、これ議員もご案内のとおりでありますけれども、今回の対策の中でセーフネット資金、農林漁業、これについての拡大、さらには公庫資金の償還延長というようなことが打ち出されておりますので、これについては農林水産部と連携密にとっておりまして、それについて適切な、私どもができることに対しては対応してまいりたいというふうに考えておりまして、ご質問の要望書は出しておりません。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） していないのだったら、早速県や国へ支援要望してください。いかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全国離島と市長会の中には、佐渡市からは出ていませんけれども、要望としては

燃油高騰に対する対策について、それは出してあります。ただ、それが結果としては今度の国の対策になったわけなので、この後も、今ちょっと下がりぎみですけれども、まだまだあれなので、1つ議員の質問の中にありました、例えば今までの白熱灯あるいはキセノンガスとか、そういう油を食う灯火に比べて5分の1ぐらいのLEDだとか、名前は忘れましたが、効率のいい発光体を使った技術に対しての支援というのは国もちろんやっていますし、我々もこれからそういう実験が始まれば、ぜひさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、今答弁しました。別に副市長を困らせようとして私質問しているわけではないのですけれども、なぜ県や国へ支援要望していないのだったらば、佐渡市として助けてくれと、そういうのはやっぱりやるべきです。それは、今からお話しするから、聞いていてください。実は既に市町村単独で、市や町や村が単独で燃油購入費に補助を出すことを決めた自治体ではこう言っています。これまでも国や県に要望してきたけれども、ここにつながってくるのですけれども、今の段階で手をこまねいているわけにはいかないと、これを既に要望しているのだけれども。では、どうしたかということ、自治体自らが補助を出すことで国や県の支援を引き出す呼び水になってほしいと言っています。そこで、燃油購入費の一部補助を出しているところを紹介します。これは、気仙沼市、宮城県、地域経済を維持安定させるため、市独自の支援策として、漁船漁業経営安定化緊急対策事業を実施すると。漁船用の燃油購入費の一部補助を行う。これ漁船1隻当たり1リットルにつき1円、予算が3,800万円。次いきます。女川町、町です、これ。ここは予算1,300万円、1リットル当たり、ここは2円出しています。漁船だけではなくて、水揚げされた魚の加工場に運搬するトラック、これ80台ですけれども、トラックにも補助を出しています。それから、こっちいきますけれども、ここは鹿児島、薩摩川内市、これ予算2,000万円、ここは1リットル当たり5円以内の補助を出していると。漁業だけではなくて、和牛の仕事をしているだとか、施設園芸農家への補助を出すとか、こういうことをやっています。最後ですけれども、岩手県、岩手ですか、田野畑村、漁業者に1リットル当たり10円の補助、予算は800万円、ワカメや昆布のそういったところの仕事にも出していると、シイタケの生産者に対する燃料費もこれはやっているという、こういうことなのですけれども、そこで佐渡市で、ここへつながるのです。具体的に言いますと、市単独で漁業者、漁船1隻当たり1リットルにつき1円を補助すると、補助期間6カ月で予算は幾らぐらいになりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木産業観光部長。

○産業観光部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

しっかりしたというか、数字というのはなかなか難しいのですけれども、今漁協に問い合わせたところ、A重油については年間3,800キロリットルを漁協として購入しているということで、これ1リッター当たり1円ですと380万という数字なのですが、これは軽油、A重油を使っている漁業者のみですので、また漁協以外からも軽油、重油を購入するところもあります。また、ガソリンで出ている船もありますので、漁協に購入した金額だけではこういう数値になるという、380万という数値でございます。1年間。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そんなに大きな予算ではないと思うのですけれども、市長、漁業者あるいは農業者

へ、先ほど前段話しましたけれども、このまま放置すれば多くの漁業者が廃業に追い込まれる。佐渡市経済の崩壊につながりかねません。これ大げさに言っているわけではないのです。これまでの、先ほど話しましたけれども、融資や省エネを中心とした間接的な対策では漁業経営を維持することは困難なことは明白です。もう限界だの声にこたえて、一刻も早く燃油購入費に例えば1リットル1円あるいは2円出してほしいのです。出せますか、市長。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字を聞いていなかったものですから、380万、例えば年間380万、本当に380万だとする。まだわかりませんが。380隻で1万円ですよね。恐らく1,000隻やそこらあると思うので、そうすると1年間3,000円で、1年間3,000円ですよね。それで漁業者が倒産するというのはちょっとあれだろうと。大した金額ではないなというふうに思いました。それで、もちろん漁業者ばかりではありませんし、農業もあり、恐らく億やそらの金には佐渡の場合十分なるのではないかというふうに感じますので、もう一度精査させていただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） もうちょっと具体的にいきますけれども、市長、みんな困っていることは僕の話を通しては通じたと思うのですけれども、せめて1円です。補助してくださいと、1円ですよ、1円。それでは、皆さん、こちらを見ていただきたい。見えますか。佐渡市は、お金がない、ないと言っていますけれども、何点か皆さんにご紹介します。決して内容は私は悪いとは言っていないのです。悪くありません、内容は。金額を見てください。今の話、ずっとここにつながってくるから、参考にしてください。ケーブルテレビ、いきます。59億7,000万円、これ。次いきます。これイントラ施設整備、うまくはがれないのですけれども、6億9,900万円、合併特例債とか、細かいことは言いませんけれども。次こっちいきます。裏もつくりました。今のケーブルテレビとイントラ施設整備、これを情報通信施設、合計で59億7,000万円。何が言いたいかわかるでしょう、だんだんと。最後いきます。専門学校、これ1億5,000万円、事業費の2分の1の1億5,000万円は佐渡市は出しています。僕は、内容は否定はしません。今油の問題で困っている人たちに手を差し伸べると、これと同じように扱うべきではないでしょうか。いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 出す、出さないは別にして、お金の使い方に2つあると思います。1つには投資的経費といいまして、道路とか、あるいは地域のインフラストラクチャーといいますか、社会基盤、例えば国営かんばいとか、あれも1,000億なら1,000億する。1,000億と比べて380万が小さいか大きいかなとなると、それは1,000億のほうが多いのです。でも、それがあのために農家の方々が水が得られるとか、あるいは専門学校であれば学生が毎年来るとかということなので、必ずしもそれ日々の、あるいは月々の、あるいは年々の経費と、それから基本的な社会基盤をつくるお金を簡単には比較できません。ですから、そういう意味で380万が正しいかどうかの検証して、それからそれが例えば1円というお金が漁業者にとって、さっき議員は倒産するかどうかと言われましたが、佐渡の場合比較的小さな規模の人が多いと。1円

という、船外機でとりに行く人にとってはそれほど大きくないかもしれませんが。でも、大きなイカをとりに行く業者にとっては非常に大変だということで、それはもう少し数字を詰めてからのほうがよろしいのではないかという意味でさっき申し上げたのです。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 我が党の中川直美議員の一般質問の中で、1日目ですか、地方再生対策費、約6億円が国から来ています。今市長が言うように、1円という補助金を検証して、前へ進めていただきたいというのがこの質問の趣旨なのですけれども、これぜひ参考にしていただきたいの、この約6億円、地方再生対策費、佐渡市は第1次産業者、つまり漁業、農業者が多いから、お年寄りが多いから、約6億円という金額が高いという財政課長の答弁がありました。そうですね。いかがでしょうか。財政課長。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

確かに地方再生対策費については人口、それと面積とか、いろいろあるのですが、第1次産業の比率、それと高齢者の比率もございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 第1次産業者が多いから、漁業、農業お仕事されている人が多いから、こういったお金が来たのだと。それでは、そのお金で、海のものには海に返すと、山のものには山に返すと、1円の補助金出せますよね、市長。答弁を求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり議会の同意ももちろん必要ですよ。金額の多寡が本当に380万でいいのかどうかということもありますが、その数字を聞いたばかりなので、もう一回検証してからお答えさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 直接補てんは待ったなしです。燃油購入費に1リットル1円の直接支援を強く要望しておきます。

もう最後のほうになりました。このガソリン問題で、国も財政支援するよというものがあります。財政支援するよと。教育委員会に聞きます。学校給食にかかわる保護者負担の軽減があります。国が財政支援するよと、手を挙げれば。いかがでしょうか。答弁求めます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

平成20年6月26日付の総務省の自治行政局自治政策課長名で都道府県総務担当者あてに、原油等価格高騰対策の主要項目ということで、学校給食の給食費が値上がりした場合の軽減について対象になるというような項目があるようでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、今何をお話ししているかという、ガソリンの問題で国民生活への支援ということで、地方自治体がきめ細かく実施する対策への財政支援を行うよと、国が金出すよと言っているのです。市長に1回だけ質問しますけれども、昨年灯油の購入費助成しましたよね。覚えていますか。このことも国が財政支援すると言っています。やるのであれば、対象者を広げるつもりはありますか。去年より対象を広げるというか。その前に財政支援すると言っているから、今回もどうだやと聞いています。市長、どうでしょうか。灯油。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 市長ではなくて、不満かもしれませんが、私のほうで答弁させていただきます。

国のほうで原油等高騰に対する緊急対策関係閣僚会議が開かれて、原油等の価格高騰対策の主要項目が示されております。それで、財政課のほうでは今佐渡市としてどのような支援ができるか、またそれが幾らかかるのかということで把握している最中でございます。なお、特定の業種に対して支援するのはどうかということで、全業種、やれば全業種というふうになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） いきなり財政課長が出てきたので、私びっくりしましたけれども、福祉保健の関係の方に聞きます。今の話の続きをしますと、財政支援をするよと。こういうことがあります。社会福祉法人等に対する福祉ガソリン支援と福祉施設、公衆浴場に対する助成、これを財政支援するよと言っていますけれども、佐渡市はやりますか。どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

鹿野福祉保健部長。

○福祉保健部長（鹿野義廣君） お答えいたします。

議員お説のとおり、国民生活への支援の中に、私ども所轄しております社会福祉施設関係でございますので、それぞれの福祉施設の影響度合い、これから調整をいたしまして、取り組んでまいりたいなというふうには考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ頑張って話を進めていただきたいと思います。

最後です。最後になりました。市民の声をよく聞いていただき、市民の声を佐渡市の政策に生かして、市民生活向上に努力していただきたいと、私はこのことを強く言って、中村良夫の一般質問終わります。

○議長（竹内道廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

来週16日火曜日は、午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時00分 散会